

令和6年度

教職課程

自己点検・評価報告書

(令和7年3月)

仁愛女子短期大学 教職課程認定学科

幼児教育学科

目 次

I 教職課程の現状・特色及び前回の課題を踏まえて	1
II 基準領域ごとの自己点検評価	4
基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有	4
基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫	7
基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	13
基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	13
基準項目 2-2 教職へのキャリア支援	15
基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	20
基準項目 3-1 教職課程教育カリキュラムの編成・実施	20
基準項目 3-2 実戦的指導力育成と地域との連携	27
III 今後の教職課程教育・運営の課題	32
IV 基礎データ一覧	33

I 教職課程の現状・特色及び前回の課題を踏まえて

1 現況

(1) 大学名：仁愛女子短期大学 幼児教育学科

(2) 所在地：福井県福井市天池町 43-1-1

(3) 学生数及び教員数（令和6年4月1日現在）

学生数：教職課程履修 134 名／学科全体 134 名

専任教員数：教職課程科目担当（教職・教科とも）9 名／学科全体 9 名

2 特色

仁愛女子短期大学（以下、本学）を含む福井仁愛学園は、1898（明治31）年、禿了教・すみ父娘により創立された「婦人仁愛会教園」をその源としている。本学自体は、1965（昭和40）年に家政科単科で開学しているが、翌1966（昭和41）年に保育科を設置することで、これまで半世紀以上にわたって多くの保育者を養成してきている。創立の理念である「仁愛兼済」は、自分を育ててくれるすべてのいのちの尊重と、相互敬愛を基本として、社会に役立つとする精神を表している。

本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、建学の精神である「仁愛兼済」を背景として、深く専門の学芸を教授研究し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としている。幼児教育学科（以下、本学科）においては、幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成することを掲げている（学則 第1条、第3条第2項にて規定）。なお、本学の教職課程は、現在「幼稚園教諭二種免許状」の認定を受けている。

教職課程の目的・目標と一致する本学科のDPは、学力の3要素「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」に分けて示し、各要素の中で細分化された計9つの項目から構成されている。DPを達成するために、教職課程カリキュラムがCPに基づいて編成されている。本学科のカリキュラムの特色としては以下が挙げられる。(1) 習熟度別授業（「音楽（ピアノ基礎演習）」）、(2) 表現力育成プログラム（1年次に音楽・身体・造形・言語分野の3科目以上履修することを義務付け、2年次には表現力を育成する内容の授業科目をさらに選択して履修するよう推奨）、(3) ボランティア活動の推進、(4) 卒業生との連携強化（卒業生、現場保育者を対象とした講習等を

開催するなどして、本学の教育・研究を地域に還元するとともに地域の保育者への研修機会の場を提供)をしていることである。その情報は、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に基づき、本学のホームページ「教員の養成の状況についての情報の公表」に掲載されている。

本学科における教職課程の教員配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を満たしている。また、教職課程を適切に実施するための本学の「教育課程委員会」及び「教職課程部会」のメンバーは、全学科からなる教員と関連部署の事務職員で構成されていることから、本学の教職課程は、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されている。また、研究者教員と実務家教員とが協働し授業を展開するなど、本学科運営の様々な面で協働体制が構築されている。

教職課程の質的向上を目指す取り組みとして、(1)学内全ての授業における「学生による授業評価アンケート」とそのフィードバック、(2)「授業改善計画」の提出、(3)「教学 IR report」を用いた FD・SD 合同研修会の開催、(4)「幼児教育学科学修成果の可視化 FD 研修会」の実施、(5)非常勤教員も含めた幼児教育学科拡大学科会議の開催が挙げられる。特に(4)については、2018年に採択された私立大学研究ブランディング事業において作成した「保育者育成のためのキャリア・ループリック」による自己評価結果にもとづき参加者間で議論するものであり、本学独自の研修会といえる。「キャリア・ループリック」による自己評価は、1年次入学時・1年次後期開始時・1年次後期終了時・2年次前期開始時・2年次後期開始時・2年次卒業時と計6回実施しており、保育者としての育成目標を学生自身に意識づけするとともに、自己評価結果を分析し、教職員および学生にフィードバックすることでカリキュラム改善、授業改善へと結びつけていくことを目的に実施している。

2年次開講「保育総合ゼミナール」における学修成果の発表の場は、福井市こども保育課との共催による「保育研究合同発表会」としており、1年間の研究内容を学内外の人々に向けて発信している。「保育研究合同発表会」には、福井市公立園で勤務する保育者をはじめ、県内公私立園職員や福井県内保育行政関係者も参加しており、お互いの研究内容について意見交換をする機会も設けている。これによって、福井県内の子どもの実態や保育の最新事情等に関する情報共有が可能となっている。

その他、本学の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の特色としては、(1)「福井県私立幼稚園・認定こども園」及び「福井県民間保育園連盟」の協力を得て、「私立幼稚園・認定こども園合同説明会」及び「民間保育園合同説明会」を開催、(2)卒業生の在籍・離職状況の把握と、就職先に対する DP における学修成果が仕事に反映されているかについても調査し学修成果を点検する資料として活用、(3)教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携、(4)教育・福祉分野でのボランティアや夏季休暇期間中の保育ボランティアなど学外での活動や子どもとの交流の中で、実践的指導力の育成の取り組みなどが挙げられる。

本学の幼稚園教諭二種免許状取得率は、例年9割前後を維持しており、ほとんどの学生が幼稚園教諭二種免許状を取得している。ならびに保育者(施設保育士・支援員、保育補助など含む)として就職する学生が9割であり、こうした傾向は過去5年間で大き

く変化していない。

3 前回の課題を踏まえて

前回（令和4年度）の教職課程自己点検・評価報告書においては、「今後の教職課程教育・運営の課題」として、次の2点を挙げていた。すなわち、①「教職課程部会」が主催する教職課程に関するFD・SD活動の実施、②令和4年度「大学設置基準等の改正に伴う教職課程認定基準等の改正」への対応、の2点が課題であった。この2年間、この2点についてはそれぞれ改善を実施してきたので、その詳細について以下にまとめておきたい。

①「教職課程部会」が主催する教職課程に関するFD・SD活動の実施

本報告書において何度も触れている「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」については、試行期間を経た後、2022年度入学生から本格的に自己評価を実施している（在籍2年間のなかで計6回）。そこで得られたデータについては、学修成果や教育課程を検討する際の根拠の一つとして幼児教育学科内で共有するとともに、全学的にも議論できるように、全教職員を参加対象者とする「幼児教育学科学修成果の可視化FD研修会」を2024年3月7日（木）に実施した。「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」を用いた学生自身の自己評価によって、「教職課程教育を通して育もうとする学修成果」が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に「可視化」されるのはもちろんのこと、そこで集まった膨大なデータをもとに、全学的に教職員が研修に取り組むことで「教職課程の質的向上」に寄与できるものと考えている。今後も「幼児教育学科学修成果の可視化FD研修会」については定期的に開催する予定である。



「幼児教育学科学修成果の可視化FD研修会」（2024年3月7日）

②令和4年度「大学設置基準等の改正に伴う教職課程認定基準等の改正」への対応

「大学設置基準等の改正」に対して本学では、令和6年度において「基幹教員」および「主要授業科目」の検討を行った。これに伴い、「教職課程認定基準等の改正」にも対応したところである。

Ⅱ 基準領域ごとの自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

基準項目 1-1-①

教職課程の目的・目標を「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。

【現状説明】

仁愛女子短期大学（以下、本学）では、幼児教育学科（以下、本学科）にのみ教職課程があり、本学科では建学の精神である「仁愛兼済」の理念のもと、幅広い教養を身に付け、子どもの理解及びその指導に関する専門知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成することを目標としている。本学における教員養成の目標は本学科のディプロマ・ポリシー（以下 DP と表記：卒業認定・学位授与の方針、資料 1 参照）に合致し、目標を達成するための計画は同カリキュラム・ポリシー（以下 CP と表記：教育課程編成・実施の方針、資料 1 参照）に一致している。

これら DP 及び CP 等については、本学の「学生のしおり」、ホームページ「教員の養成の状況についての情報の公表」において学内外に公表しているとともに、1・2年次のオリエンテーション、MHなどで説明し、学生が認識できるよう努めている。また、講義概要（以下、シラバスと表記）にて各科目における学修成果と DP の関連を記載するとともに、学生へ配布する学修成果確認シート内で自身が獲得した学修成果を DP に紐づけて示すなど、学生が DP を意識する機会を設けている。

【長所・特色】

教職課程の目的・目標と一致する本学科の DP は、学力の 3 要素「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」に分けて示し、各要素の中で細分化された計 9 つの項目から構成されている。これら DP に関しては、2016 年度に実施した現職保育者を対象としたアンケート調査※¹や、2018 年度に採択された文部科学省私立大学研究ブランディング事業※²において、その構成や妥当性の検証を実施してきた。さらに、毎年度、関連事業所との意見交換を行う中で DP を点検するなど常に点検・改善を図っている。

上記 DP を達成するために、教職課程カリキュラムが、CP に基づいて編成されている。本学科のカリキュラムの特色としては以下が挙げられる。(1)習熟度別授業（「音楽（ピアノ基礎演習）」）、(2)表現力育成プログラム（1年次に音楽・身体・造形・言語分野の 3 科目以上履修することを義務付け、2年次には表現力を育成する内容の授

業科目をさらに選択して履修するよう推奨)、(3) ボランティア活動の推進、(4) 卒業生との連携強化(卒業生、現場保育者を対象とした講習等を開催するなどして、本学の教育・研究を地域に還元するとともに地域の保育者への研修機会の場を提供)をしていることである。

本学科では各学年3クラス(令和6年度入学生は2クラス)で構成され、それぞれのクラスにクラスアドバイザー(CA)として専任教員が配置されている。MHやオリエンテーションを通して、CAは担当するクラスの学生へ上記のDPやCPに関して周知し、理解を促している。

※1 仁愛女子短期大学幼児教育学科『福井県内保育者対象アンケート調査研究報告書』2018年3月

※2 仁愛女子短期大学ブランディング推進室『2018年度採択 文部科学省 私立大学研究ブランディング事業 最終報告書』2022年3月

基準項目1-1-②

育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

【現状説明】

本学科(教職課程)の教育目的・目標(DP)は、「学生のしおり」、本学ホームページ、「大学案内」などの資料に掲載しているほか、オープンキャンパス、進学説明会等の機会を利用して学内外に広く周知している。また教育課程編成・実施の方針(CP)についても、上記資料内にある「カリキュラムマップ」や「履修系統図」等で、学内外に分かりやすく周知し、教職課程教育に関わる教職員にも共有されている。

本学では、授業の到達目標及びその評価をDPと紐づけることが求められており、各授業で獲得されるDPがシラバス内に明記されている。そのため、教職課程に関連する各教員は、本学科の教育目的・および目標を理解した上でシラバスを作成し、授業を実施している。学生の履修・学修状況は、クラスアドバイザーを中心に随時確認され関連教職員に共有されている。特に、学科教員で構成される学科会議において、総合学務センター職員も参加し、履修・学修状況に課題のある学生の情報などの共有を行い学生指導に役立てている。また、非常勤教員担当科目での学生の履修状況は学び支援課職員が取りまとめ、学科教員に随時共有される(幼児教育学科拡大学科会議では、専任教員と非常勤教員間で、学生状況についての意見交換を直接行っている)。さらに実習に関しては、学科内に設置された実習指導委員会および総合学務センター職員により各種実習の調整を実施し、学科教員および担当職員と情報の共有を図っている。

ほかにも、教育課程の教育目的・目標を踏まえた点検・改善も定期的に行っている。具体的には、キャリア支援課による事業所に対するアンケート調査および本学卒業生に対するアンケートの調査、GPAによる学修成果の獲得状況、免許・資格取得状況、選択科目の履修状況などから、本学科の保育者養成が適切に実施されているか、

地域・社会の要請に応じているかどうかについて検討している。議論・検討の場としては、本学科教員によるカリキュラム・ワーキンググループや、学科会議、教職課程に関連する職員も含めた教職課程部会等が挙げられる。議論・検討された内容は、全学的な組織である教学マネジメント委員会や教育課程委員会において話し合われるとともに代表教授会において審議され、全学的に共有されている。

【長所・特色】

前述した通り、本学では本学科にのみ教職課程を置いているが、本学科専任教員だけでなく、教職課程教育に関わる職員、非常勤教員も含め、教職課程の教育目的・目標を踏まえた点検・改善が定期的実施され、関係教職員にて随時共有されていることが特色といえる。

基準項目 1-1-③

教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。

【現状説明】

基準項目 1-1-①で示すとおり、学力の3要素である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」に分けて学修成果を定めている。学生の学修成果の査定については、学内の方針（アセスメント・ポリシー）を、短期大学全体レベル（機関レベル）、学位プログラムレベル（学科・専攻レベル）及び授業科目レベルで定めている。学位プログラムレベルにおいては、全学共通で以下の5項目を有している。

- ①各科目の講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
- ②各科目の成績評価から得られる GPA
- ③各学科・専攻で支援する免許・資格の取得状況
- ④「学修成果確認シート」、修学ポートフォリオ「充実した学生生活を送るために」
- ⑤学修行動に関する調査(他機関によるものを含む)

これらの手法については、教学マネジメント委員会及び教学 IR 部会で点検・検討を行っている。

【長所・特色】

「学修成果確認シート」及び修学ポートフォリオ「充実した学生生活を送るために」については、2016年度入学生より改善を行い、学生に対するフィードバックを実現した(学修成果確認シート 資料2参照)。その後も「教職課程部会」及び「教育課程委員会」で定期的に評価・検討を行い、2019年度には修学ポートフォリオ「充実した学生

生活を送るために」が大学 DP の査定の手法となるように改善した(修学ポートフォリオ「充実した学生生活を送るために」 資料3 参照)。その結果、2020 年度より、短期大学全体レベルにおいては、修学ポートフォリオ「充実した学生生活を送るために」、学生満足度調査、就職率、卒業率、学位授与数に基づき学修成果を査定している。その他の査定の手法については、セメスターごとに教育課程委員会にて学修成果の獲得を評価・判定し、教育課程レベルの結果は各学科・専攻にフィードバックし、科目レベルの結果は担当教員にフィードバックする仕組みを定めている。

基準項目 1 - 2 教職課程に関する組織的工夫

基準項目 1 - 2 - ①

教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

【現状説明】

本学科における教職課程の教員の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。また、現場等での実務経験を持つ専任教員についても複数名配置している。教員の業績等（文部科学省による教職課程認定に基づく教員業績）に関しては、本学のホームページ「教員の養成の状況についての情報の公表」における「教員紹介」にて確認できる。

さらには、教職課程を適切に実施するために「教育課程委員会」を設置しており、その構成メンバーは、副学長、各学科長、各学科次長、専攻主任、学生指導主任、点検評価推進室長、FD 委員長、総合学務センター長、同次長（事務統括）、学び支援課長となっている。加えて、「教育課程委員会」の下部組織として「教職課程部会」があるが、こちらは本学科の学科長、次長、学生指導主任、実習指導主任ならびに総合学務センター次長（事務統括）を構成メンバーとする作業部会となっている。

【長所・特色】

本学科における教職課程の教員配置は、上記に示した文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を満たしている。また、教職課程を適切に実施するための本学の「教育課程委員会」及び「教職課程部会」のメンバーは、上記に示したように、全学科からなる教員と関連部署の事務職員で構成されていることから、本学の教職課程は、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されているといえる。

なお、本学科 2 年次後期に開講されている「保育・教職実践演習（幼稚園）」において研究者教員と実務家教員とが協働し授業を展開しているほか、実習指導委員会のメンバーも研究者教員と実務家教員で構成されているなど、本学科運営の様々な面でその両者の協働体制が構築されている。

基準項目 1-2-②

教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者との適切な役割分担を図っている。

【現状説明】

本学は、本学科に教職課程があるのみでその他の学科には教職課程が存在しないため、「教職課程センター」等は設置していない。そのため教職課程の運営に関しては、本学科の専任教員で構成されている「教職課程部会」が中心となって実施している。「教職課程部会」では、教職課程の質的向上を目指し議論、検討がされており、決定した事項については、すべて「教育課程委員会」で話し合わせ、「代表教授会」において審議している。

【長所・特色】

本学では、「教職課程部会」を中心に教職課程が運営されており、質的向上を図る取り組みなどはすべて「教育課程委員会」を経由して「代表教授会」で審議されるため、全学的に教職課程の共通理解、協力体制が構築されているといえる。

基準項目 1-2-③

教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

【現状説明】

本学の教職課程教育実施に必要な施設・設備の整備状況は、下記のようになっている。

- コンピューター室
- 器楽練習室
- 楽器演習室
- 図工演習室
- 電子黒板や ICT 機器を活用できる教室
- 図書館
- ラーニング・コモンズ（PC の設備、タブレットの貸出）
- 実習支援室
- 全ての教室にスクリーン、プロジェクターを完備
- 体育館
- ダンス演習室
- 学生用の Wi-Fi 利用
- e ラーニングシステム（Moodle）
- 学生用 Office 製品ライセンス

○授業用 Zoom ライセンス

【長所・特色】

電子黒板や ICT 機器を活用できるような環境が設備されており、「e ラーニングシステム (Moodle)」を教材としたオンライン授業や Wi-Fi 環境も整備されている。ほかにも、仁愛女子短期大学附属幼稚園及び仁愛保育園が隣接していることから、授業等での訪問や学生と園児との交流活動などを実施している。

基準項目 1-2-④

教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカルティ・ディベロップメント)や SD (スタッフ・ディベロップメント) の取り組みを展開している。

【現状説明】

教職課程の質的向上を目指す取り組みとしては、以下のようなものが特色として挙げられる。

- (1) 学内全ての授業における「学生による授業評価アンケート」とそのフィードバック
- (2) 上記(1)に基づく「改善計画書」の提出
- (3) 「教学 IR report」を用いた FD・SD 合同研修会の開催
- (4) 「幼児教育学科学修成果の可視化 FD 研修会」の実施
- (5) 非常勤教員も含めた幼児教育学科拡大学科会議の開催

本学では、FD 委員会・SD 委員会の主導による本学全体の「学生による授業評価アンケート」、「FD 研修会」、「SD 研修会」等を実施している。特に「学生による授業評価アンケート」については、教職課程科目を含むすべての開講科目において実施しており、その評価結果についても、授業担当者に適宜フィードバックされている。授業担当者については、こうしたフィードバック結果をもとに「改善計画書」を作成し、次からの授業改善に役立てられるような仕組みを整えている。

「教学 IR report」を用いた FD・SD 合同研修会は、例年 5 月の全学教授会後に本学の教学 IR 部会が主催して行っている。学生の GPA や満足度調査など多岐にわたるデータを集約・分析したものを参加者で共有しながら学生状況について理解を深めている。

「幼児教育学科学修成果の可視化 FD 研修会」は、2022 年度入学生から本格的に自己評価を実施している「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」による自己評価結果(在籍 2 年間のなかで計 6 回)をもとに、全学的に学修成果や教育課程を議論、検討する会である。この研修会を通じて、「教職課程教育を通して育もうとする学修成果」の修得状況について、ある程度可視的に把握することができている。

ほかにも、幼児教育学科拡大学科会議においては、本学科の専任教員および非常勤教員を対象として「教職課程の自己点検・評価」に関する情報共有を図るとともに、

本学の IR 情報に関しての情報提供を行うことで、教職課程全体の改善点についての議論が深まるように工夫するなどしている。

【長所・特色】

「教学 IR report」を用いた FD・SD 合同研修会、「幼児教育学科学修成果の可視化 FD 研修会」のように、本学が独自に取り組む研修会があることで、教職課程に関わる教職員の意識が高まり、教職課程全体の質の向上にもつながっていると云える。

基準項目 1－2－⑤

教職課程に関する情報公表を行っている。

【現状説明】

本学科の教職課程の情報については、現在、本学ホームページ「教員の養成の状況についての情報の公表」に掲載している。掲載内容は、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に基づき、下記のものとなっている。

(<https://www.jin-ai.ac.jp/intro/situation.php>)

- (1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。
 - ・本学科の DP (ディプロマ・ポリシー)、AP (アドミッションポリシー)
- (2) 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。
 - ・教員組織、教員数及び専任教員 1 人当たりの学生数
 - ・教員紹介
- (3) 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。
 - ・教育職員免許状の取得について (履修方法、本学開講科目及び授業担当者)
 - ・講義概要 (シラバス)
- (4) 卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること。
 - ・卒業者の教員免許状の取得状況
- (5) 卒業者の教員への就職の状況に関すること。
 - ・卒業者の教員への就職状況
- (6) 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

なお、2 か年度ごとに作成する本報告書 (教職課程自己点検・評価報告書) 及び中間年度に作成する報告書 (簡易版) についても、上記ホームページに掲載している。

【長所・特色】

本学科の教職課程における情報は、「教育職員免許法施行規則第 22 条の 6」に基づ

き、本学のホームページ「教員の養成の状況についての情報の公表」に掲載されている。

基準項目 1-2-⑥

全学組織（教職課程センター）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、機能させようとしている。

【現状説明】

本学は、前述の基準項目 1-2-②のとおり、本学科に教職課程があるのみでその他の学科には教職課程が存在しないため、「教職課程センター」等は設置していない。そのため、本学科の専任教員から構成する「教職課程部会」が中心となり、教職課程の質的向上に向けて議論し決定した事項はすべて「教育課程委員会」で議論し、「代表教授会」において審議している。

たとえば、キャリア支援課が実施している事業所アンケート調査の結果を踏まえ、教職課程カリキュラムの改善を検討するなどしている※³。さらに、教学 IR 部会が学生の成績、生活実態、授業評価、自己評価、短大評価、企業の評価、卒業生の自己評価等のデータを集約・統合し分析し作成した「教学 IR report」をもとに、教職課程を含む保育者養成教育全体のあり方について議論するなどしている。ほかにも、内閣府・文部科学省・経済産業省推進政策「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に対応した「Jin-tan 数理データサイエンス AI 教育プログラム」の自己点検・評価として、福井県内幼稚園等との意見交換を 2023 年度に実施している。この際は、データにもとづき課題を発見・解決できる人材の重要性を踏まえつつ、教育プログラム内容・手法等への意見を聴取している。

なお、上記以外にも教職課程に関わる自己点検評価の取り組みとしては、「シラバスチェック」※⁴や、「成績平準化に向けた取り組み」※⁵などを行っている

※³ 事業所アンケートは、本学卒業生の就職先（保育現場等）に対して、本学科の学修成果がどの程度仕事で求められているかについて尋ねる調査であり、その結果は毎年、全学教授会で報告されている。

※⁴ 「シラバスチェック」は、教育課程委員会が中心となり、各授業のシラバスが教職課程の内容にふさわしいか確認し、適宜修正を依頼するものである。

※⁵ 「成績平準化に向けた取り組み」は、例年 9 月に開催されている非常勤講師を交えた拡大学科会議において、「科目 GPA」のデータ報告を行うとともに、本学科全体で見たときにある特定の科目の GPA だけが低すぎたり（授業内容が難しい可能性）高すぎたり（授業内容が容易すぎる可能性）しないように情報を共有する取り組みである。具体的には、科目 GPA が 1.5 未満、または 3.5 より高い場合、授業担当者には聞き取りを行い、授業改善をお願いしている（ただし、履修者数が 10 人未満の科目は対象外）。

【長所・特色】

本学科の特色は、上述のような教職課程の自己点検・評価活動及び改善に向けた組織的取り組みを多岐にわたって実施していることである。

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

基準項目 2-1-①

当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。

【現状説明】

学生募集に関する本学の情報は、「大学案内」や本学のホームページを通して公開されている。また、Instagram、YouTube、X（旧：Twitter）、TikTok、LINE 等の SNS も活用しながら授業風景や学生生活など本学の魅力についても情報発信している。さらに、「Jin-tan Press」等の情報紙の配布、オープンキャンパスや「保育現場体験ツアー&保育の課題探究」等の参加型イベントの開催など、様々な方法で学生募集のための情報提供を行っている。

入学希望者の選考については教職課程で学ぶにふさわしい学生を受け入れるために、複数の入試区分を設置し、様々な角度から入学者の適性を評価している。なお、本学科は、幼稚園教諭二種免許状取得を目指す学科であり、教員養成の目的・目標（DP）を視野に入れたアドミッション・ポリシー（以下 AP と表記：入学者受入れの方針、資料 1 参照）となっている。また入学後のオリエンテーション、ガイダンスでは、AP に基づきながら 2 年間の学修計画や履修指導を実施している。なお、令和 5 年度入学生から AP の一部の文言を修正している（特定の試験区分受験者に対して求めていた能力の記述を削除した）。

【長所・特色】

本学の学生募集の特色は、入学希望者の入学前からのキャリア形成を意図した情報提供を行っている点にある。2018 年に採択された私立大学研究ブランディング事業において作成された「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」等をもとに、オープンキャンパスや「保育現場体験ツアー&保育の課題探究」などの企画を組むとともに、入学希望者の高等学校等での修学状況や子どもに関するボランティア経験なども活かせるように入学希望者のニーズに応じた取り組みを工夫している。

基準項目 2-1-②

「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。

【現状説明】

文部科学省から教職課程認定を受けている本学科は、幼稚園教諭二種免許状取得を

目指す学科であり、APでも「将来、教育や福祉分野に関連したことで、社会に貢献したいという目的意識を持っている」と示している。また、学生募集においても幼稚園教諭二種免許状を取得する学科であることを説明している。したがって、本学科に入学してくる学生は、基本的に幼稚園教諭二種免許状取得を前提としているため、教職課程の履修を開始する基準等の設定は必要としていない。

教職課程の履修を継続するための基準の一つとして、以下に記した「教育実習を行う上で必要な履修要件」がある（1年次ガイダンス等で説明を行っている）。①「教育原理」「教育心理学」「教育課程総論」を履修済みまたは履修中であること、②1年次の全履修科目（幼児教育学科開講科目）のうち、単位不認定科目が5科目未満であること、③GPAが1年次前期・後期（2期連続）で1.0未満でないこと、これらを2年次の教育実習を履修する要件として設定している。なお、教育実習を受講希望する学生については、この要件を満たしていることを確認の上、2年次の教育実習（学外実習）を実施している。

【長所・特色】

本学科では、入学の段階では学生全員の幼稚園教諭二種免許状取得を前提としているため履修開始基準の設定は必要としていない。なお、教職課程の履修を継続するための基準の一つとしては、教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し教職指導を行っている。

基準項目 2-1-③

「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。

【現状説明】

文部科学省から教職課程認定を受けている本学科の定員は現在100名となっている。これに対して、直近3年（2023年3月、2024年3月、2025年3月卒業）の就職実績では、幼稚園教諭もしくは保育教諭として就職している卒業生が63.9%、保育士として就職した卒業生が32.1%であり、保育職としての就職という括り方をすれば96.0%の学生が実際に就職を果たしていることになる。こういった実績からも、現在の定員設定に問題はなく、適切な規模の入学者を受け入れていると考えられる。

【長所・特色】

卒業生の9割前後が保育職に就いていることから、学生募集定員の規模は適切であるといえる。

基準項目 2-1-④

「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

【現状説明】

上述のように、本学科の学生は入学当初から教職課程を履修しているが、そこでの学修成果の可視化については、GPA 及び「学修成果確認シート」を活用している。「学習成果確認シート」とは、各学期末に成績表と併せて配布するもので、GPA 及び履修状況の確認を行い、履修指導が必要な学生にはCAを中心とした指導を行っている。

また、本学科独自の学修成果の評価として、「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」を活用した自己評価を実施している。このルーブリックには、教職を担うために必要な資質・能力が明示されており、自己評価活動を行うことで学生自身が自己の学修状況や適性、これからの課題等について熟慮する機会となるとともに、教員側の授業改善等にも役立つ資料として活用している（詳細は基準項目 3-1-③以降参照）。このような学修成果に関する様々な情報群を本学科では「履修カルテ」と位置づけ、学生に対する教職指導を行っている。

【長所・特色】

全学的な GPA 分布、単位修得率等の学修成果獲得状況のデータを活用し、学修成果獲得に向けての学生指導を行っている。具体的には、GPA1.5 未満の学生に対してクラスアドバイザーが面談を行い、きめ細やかな学修指導を実施している。また本学科独自の「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」における自己評価結果をもとに、「保育・教職実践演習（幼稚園）」をはじめとした様々な授業における教職指導を行っている。

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

基準項目 2-2-①

学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。

【現状説明】

本学キャリア支援課において1年次学生を対象として後期授業開始時に就職希望調査を実施している。その中では、幼稚園及び認定こども園での就職希望についても調査しており、例年保育職全体としては9割、そのうち幼稚園及び認定こども園での就職を希望する学生は5割前後となっている（残りの学生は保育所保育士もしくは施設職員希望など）。

本学科では、教育者としての自覚を持たせ、その資質を高める目的で実習指導などの複数の授業等で、教育現場で働く教員を招いて話を伺う機会を多く企画している。また、学生の教職に就こうとする適性については、下記のような指導を通して把握し

ている。

- (1) 1年次「教育実習Ⅰ」(参加・観察実習)の事前・事後指導(教育実習Ⅱ)では、学生の教職に対する意欲を喚起し、また自己の教職に対する適性を理解できるように、実習後にレポート課題を出し指導をしている。
- (2) 2年次「教育実習Ⅰ」(指導実習)の事前・事後指導(教育実習Ⅱ)では、教職に対する心構えや責任、教育実践への理解について、個別指導も含めながら指導している。
- (3) 上記2項目のほか、学内組織である実習指導委員会において、個々の学生の必要科目の履修状況や実習への準備状況なども総合して、実習の可否について判断している。
- (4) 学生の学修成果の査定として、学内の方針(アセスメント・ポリシー)を、短期大学全体レベル(機関レベル)、学位プログラムレベル(学科・専攻レベル)、授業科目レベルで定めている。学生は、学位プログラムレベル(学科・専攻レベル)の「学修成果確認シート」、短期大学全体レベル(機関レベル)の修学ポートフォリオ「充実した学生生活を送るために」により、振り返りと見直しを実施している。「教職課程部会」においては、「学修成果確認シート」及び修学ポートフォリオ「充実した学生生活を送るために」の振り返りと見直しの結果により適性を把握し、必要に応じて、CAとともに個別指導による問題解決にあたっている。

【長所・特色】

教育現場で働く教員を招いて話を伺う機会を多くし意欲向上を図るとともに、学生の「学修成果確認シート」、修学ポートフォリオ「充実した学生生活を送るために」による振り返りと見直しの結果で適性を把握している。

基準項目2-2-②

学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。

【現状説明】

就職支援のための事務組織であるキャリア支援課を中心に、本学科のCAと情報共有するなど連携を図りながら、全学協力体制で進路支援を行っている。なお、キャリア支援課においては定期的な公務員試験対策講座、年2回の公務員試験模試、2次試験対策の面接練習を適宜実施しており、学生のニーズに合わせた総合的なキャリア支援を実施している。

また、本学科の学科会議にキャリア支援課の職員が参加し、そこでの現状報告をもとに学生のニーズや適性を把握するとともに就職支援に対する意見を出し合うことで、学生のキャリア形成を支援するための方策などを検討している。

【長所・特色】

本学科の学生に対する進路指導については、キャリア支援課の職員参加のもとで学科会議を開催し、学生の現状、ニーズ、適性などの情報把握・共有化をもとに支援策を検討している。

基準項目 2-2-③

教職に就くための各種情報を適切に提供している。

【現状説明】

教職を含めた各種採用情報は、学内に設置されている掲示板および「eラーニングシステム (Moodle)」を活用して周知されている。就職支援のための施設として、キャリア支援課内には、オープン形式の相談コーナー 2 か所と、個室 2 室を設けている。ここでは、常時キャリア支援課職員によるきめ細かな情報提供と個別相談を行っている。また資料コーナーには、幼稚園、保育所、認定こども園、そのほか公務員などの求人資料や卒業生が残した就職活動報告書を自由に閲覧できるよう備えている。加えて、いつでも適性検査 (キャリア・インサイト) が行えるパソコンを常設している。

その他、求人情報等は「eラーニングシステム (Moodle)」やキャリア支援課専用の学内掲示板を通して情報提供を行っており、学生が求人情報にアクセスしやすいよう複数の情報提供体制と支援体制が構築されている。また、例年 5 月の連休前後に福井県内の幼児教育・保育施設が参加する合同説明会を開催しており、学生が保育現場からの情報に直接アクセスできる機会を確保している (詳細は、基準項目 2-2-⑤を参照)。

本学科としては、卒業後 3～5 年程度保育者として勤務している卒業生を招き、職場の魅力や就職活動へのアドバイス等を行う企画「先輩に学ぶ」を毎年開催している。

【長所・特色】

本学の教職に就くための各種情報提供の特色は、個別相談のほか「eラーニングシステム (Moodle)」や掲示板を通して情報提供がされており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されていることにある。このことにより、保育者を目指すすべての学生が、いつでもニーズに応じたキャリア支援を受けることができる。

基準項目 2-2-④

教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

【現状説明】

直近 3 年の幼稚園教諭二種免許状取得率は 2024 年度が 98.7%、2023 年度が 93.6%、2022 年度が 86.0% と、例年ほとんどの学生が幼稚園教諭二種免許状を取得している。

取得しなかった学生の状況としては進路変更に伴い免許状の取得が不要となったなど一定程度の合理性があるものがほとんどである。このような教職課程の履修を中断しようとする学生に対しては CA による面談での状況把握ののち、必要に応じて学習指導、履修指導を実施している。

なお、2022 年度の幼稚園教諭二種免許状取得率が 90%を下回っているのは、教職課程科目として設定している「音楽（ピアノ基礎演習）」の単位未修得により幼稚園教諭二種免許状が取得できないまま卒業を迎えた学生がいたためである。「音楽（ピアノ基礎演習）」の単位が修得できない背景としては、年々、入学者全体に対するピアノ初心者が増加しており、これまでと同じ教育内容、到達目標では技能修得が難しくなっている。こうした実態を踏まえ、「音楽（ピアノ基礎演習）」を担当する専任教員および非常勤教員が中心となって議論を重ね、最終的な到達度は変更せずに課題曲数を減らすなどの対応によって、現在は改善を図っている。また、初心者割合の増加に対しても入学予定者に対する「無料ピアノレッスン」の実施を 2023 年冬から開始しており、一定の効果を見せている。

上でも触れたが、直近 3 年の就職実績では、幼稚園教諭もしくは保育教諭として就職している卒業生が 63.9%、保育士として就職した卒業生が 32.1%であり、保育職としての就職という括り方をすれば 96.0%の学生が実際に就職を果たしていることになる。幼稚園教諭もしくは保育教諭として就職するか、それとも保育士として就職するかは職業選択上の区別の違いであり、保育職就職率として考えれば高い割合といえる。

【長所・特色】

本学の幼稚園教諭二種免許状取得率は例年 9 割前後を維持しており、ほとんどの学生が幼稚園教諭二種免許状を取得している。ならびに保育者として就職する学生が 9 割であり、こうした傾向は過去 5 年で捉えても大きく変化していない。

基準項目 2-2-⑤

キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

【現状説明】

例年、5 月の連休前後に、本学キャリア支援課ならびに仁愛大学キャリア支援センター主催「私立幼稚園・認定こども園合同説明会」及び「民間保育園合同説明会」を開催してきた。この企画は、「福井県私立幼稚園・認定こども園」及び「福井県民間保育園連盟」の協力を得て開催しており、本学科 1 年次、2 年次学生全員ならびに仁愛大学子ども教育学科 3 年次、4 年次学生のうちの希望者が参加する企画として継続してきている。なお、2024 年度については、主催を福井県社会福祉協議会へと変更し、上記の団体のほかに障害児・者施設、児童養護施設、介護施設なども含めた「福祉就

職フェア」と題する企画として開催した（2024年7月7日）。福井県内の幼稚園、認定こども園、保育園ほか福祉施設を合わせて約80事業所がブースを出し、各施設の教育・保育方針や取組み等についての説明があり、現場の保育者・職員と直接交流することができる貴重な機会となった。

ほかにも、キャリア支援課において就職後3年までの卒業生を対象として、就職先に対して在籍・離職状況のアンケート調査を行い、卒業生の現状を把握している。さらに、就職先に対して、DPにおける学修成果が仕事に反映されているかについても調査し、全学教授会で報告している。本学科では、この報告に基づきアンケート結果を共有し、卒業生の学修成果を点検する資料として活用している。

本学科においては、上述の保育者として勤める卒業生を招聘する企画のほか、実習先指導者からの意見を聴取する機会を設けている。また、「保育総合ゼミナール」で取り組んだ研究内容を「福井市・仁愛女子短期大学 保育研究合同発表会」として発表する機会を確保し、教職および保育職に就いている卒業生との連携・交流を行っている。2021年度の発表会までは新型コロナウイルス感染症の影響でYouTubeを活用したオンデマンド発表会のみであったが、2022年度発表会からは、教室内での対面式発表会も併用するかたちになった。2024年度発表会では新たに「ポスターセッション」を取り入れるなどして、開催形態についても共催相手である福井市こども保育課と協議しながら検討を続けている。

なお、現在立ち上げを進めている事業として、県内の教職および保育職に就いている全ての人を対象とした、オンデマンド型の研修を効率的に受講できるためのプラットフォーム構築がある（2022年度 学長裁量経費事業）。このプラットフォームが整備・運用されることでより多様な人材との連携が図れるものと期待している。

【長所・特色】

本学の教職課程における関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の特色としては、主に下記の4つが挙げられる。

- (1) 「福井県私立幼稚園・認定こども園」及び「福井県民間保育園連盟」の協力を得て、「私立幼稚園・認定こども園合同説明会」及び「民間保育園合同説明会」を開催している。
- (2) 卒業生の在籍・離職状況の把握と、就職先に対するDPにおける学修成果が仕事に反映されているかについても調査し学修成果を点検する資料として活用している。
- (3) 実習先指導者との懇談会、福井市と共催の保育研究合同発表会など複数の場面で教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。
- (4) 教育・福祉分野でのボランティアや夏季休暇期間中の保育ボランティアなど学外での活動や子どもとの交流の中で、実践的指導力の育成に取り組んでいる。

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

基準項目 3-1-1 ①

教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。

【現状説明】

本学科は、建学の精神である「仁愛兼濟」の理念のもと、幅広い教養を身に付け、子どもの理解及びその指導に関する専門知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成することを目的としている。そもそも本学科は、文部科学省における教職課程認定のもとで幼稚園教諭二種免許状取得を目指すとともに、厚生労働省における保育士養成課程認定のもとで保育士資格取得も同時に目指している。そこで、幼稚園教諭ならびに保育士に求められる資質・能力を考慮した DP を定め、さらに DP に基づく CP にしたがって建学の精神を具現する特色ある保育者養成教育を実施している。

なお上記の免許・資格以外にも、幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格、レクリエーション・インストラクター資格、保育心理士（二種）資格、認定絵本土称号の取得ができるカリキュラムを編成しているが、これらも含めて、本学で定めるキャップ制（上限単位数は半期 25 単位）にも照らし合わせながら適切な単位修得数となるように運用している。

ここ数年の卒業生の免許・資格の取得率については以下のとおりである。

免許・資格取得実績

%(卒業者数に対する取得者数の割合)

免許・資格等名称	令和 6 年度 取得率	令和 5 年度 取得率	令和 4 年度 取得率
幼稚園教諭 二種免許状	98.7%	93.7%	86.0%
保育士資格	100.0%	94.9%	95.3%
レクリエーション・ インストラクター資格	10.4%	11.4%	10.5%
幼稚園・保育園のための リトミック指導資格2級指導資格	19.5%	22.8%	27.9%
保育心理士 (二種) 資格	9.1%	10.1%	0.0%
認定絵本土称号	24.7%	31.6%	14.0%

【長所・特色】

本学科のすべての学生が卒業必修「人間と仏教Ⅰ・Ⅱ」を受講することで、建学の精神である「仁愛兼濟」の理念を知ると同時に、具現化、実践化を行っている。これらは修学ポートフォリオ「充実した学生生活を送るために」という冊子に基づき学期ごとに自己評価を行うなどして学修成果を可視化するように心がけている。また、本学科 DP における DP7・8・9は「和敬・精進・反省」を具体化した文章となっており、本学科開講の複数授業における到達目標の一部として普段の学習においても意識づけを行っている。

基準項目 3-1-②

学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。

【現状説明】

文部科学省から教職課程認定を受けている本学科は、幼稚園教諭二種免許状の取得を目指す学科であり、教職課程カリキュラムの編成にあたっては、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」〔保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）〕及び「教育の基礎的理解に関する科目」について「教職課程コアカリキュラム」に対応する授業計画がシラバスに反映されている。

なお、基準項目 3-1-①で述べたとおり、本学科には幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の他にも複数の資格が取得できる科目を配置しているが、これまでの卒業生の免許・資格の取得率を見ても学生が無理なく教職課程を履修することができていると評価できることから、教職課程科目と教職課程以外の科目の配置については適切であるといえる。また系統性については、教職課程および保育士養成課程における開講科目を基礎・応用に分け、教職課程コアカリキュラムへの対応を含むそれらの結びつきや発展を示した「履修系統図」を作成し公表している。「履修系統図」については、ガイダンス等で学生に示すことで、履修上の目安として案内している。

【長所・特色】

教職課程コアカリキュラムへの対応を含めた教職課程カリキュラムの点検・評価活動の一環として、例年 12 月の本学科会議において、教職課程科目のシラバスチェックを議題に挙げ、そこで話し合われた内容を教育課程委員会にて報告することで、教職課程全体の適切な運営を心がけている。

基準項目 3-1-③

教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。

【現状説明】

「教員育成指標」について、福井県では小学校以上の学校教員養成を主とする「福井県教員育成指標」「教員研修計画概要」が2018年度から作成・公表され運用されているが※6（教育公務員特例法第22条の2および3）、幼稚園教諭を含む保育者を主とする「育成指標」については作成されていない（教育公務員特例法等の一部を改正する法律等の施行について（通知）に基づき保育者の教員育成指標は協議会における協議を要さないこととされているため）※7。そこで本学では、2018年度～2020年度にかけて採択された文部科学省私立大学研究ブランディング事業（本学独自に2021年度まで事業継続）において本学独自に開発した「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」（図1）を保育者版の「教員育成指標」と位置づけ、カリキュラム改善、授業改善に役立てるシステムを構築したところである。「キャリア・ルーブリック」作成時には現場保育者から意見を聴取するなどして、今日の保育現場に対応する力の育成を目指す内容となっている。

※6 <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/kyougikai.html>

※7 福井県教職員課は以下のように述べている。「幼児教育に関わる保育者には、幼稚園教諭、保育教諭、保育士がいるため、現在の指標に加えて、保育者の育成指標の作成についての検討が必要」（2021年11月26日）。

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/kyougikai_d/fil/1fukui-ikuseisihyou.pdf

【長所・特色】

「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」による自己評価を、1年次入学時・1年次後期開始時・2年次前期開始時・2年次後期開始時・2年次卒業時と計5回実施することで、保育者としての育成目標を学生自身に意識づけるとともに、自己評価結果を分析し、教職員および学生にフィードバックすることでカリキュラム改善、授業改善へと結びつけている。

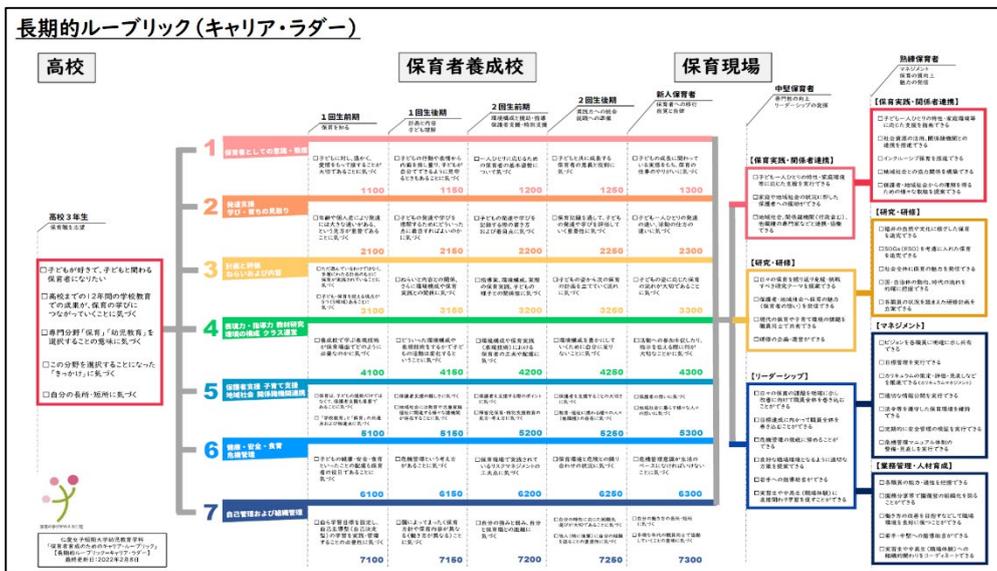


図1 保育者育成のためのキャリア・ルーブリック

基準項目 3-1-④

今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。

【現状説明】

本学科の教職課程における ICT の利活用指導力については、教職課程コアカリキュラムに対応するかたちで ICT 利活用を視野に入れたシラバスを作成し、情報活用能力を育てる指導を行っている。また、学科共通科目において、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の「情報メディア入門」を卒業必修科目として開講している。本学科の教職課程における ICT を活かした指導は、下記に示す授業科目（学科専門科目）で主として行っている。「保育内容総論」、「保育内容指導法（健康）」、「保育内容指導法（人間関係）」、「保育内容指導法（環境）」、「保育内容指導法（言葉）」、「保育内容指導法（表現）」、「教育の方法と技術」。

さらに 2023 年度からは、数理・データサイエンス・AI を日常生活や仕事場で活用する基礎的な能力を身につけるために、これまで 2 回生の選択科目として位置づけていた「データサイエンス入門」を 1 回生の卒業必修科目に変更した。このことにより、ICT 機器の活用スキルと情報活用能力が、今まで以上に向上すると期待されている。

【長所・特色】

2022 年度 4 月に学内 Wi-Fi の整備を完了し、学生は 1 人 1 デバイスを学内 Wi-Fi へ接続できるようになった。また、コロナ対応として本格導入となった Moodle を全授業で活用することとし、資料の提示や課題の提出なども適宜 Moodle 上で行うなど授業運用上の ICT 利活用および DX 化 (Digital Transformation) を進めている。今後、中期計画に基づきながら、学生各自がデバイスを持参し学習活動を進めていく BYOD (Bring Your Own Device) への対応を検討していく予定である。

基準項目 3-1-⑤

アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

【現状説明】

本学では、授業用のパソコン室 3 室（パソコン演習室、語学情報演習室、アクティブ・ラーニング室）、自習用のパソコン室 1 室（ラーニング・コモンズ）を管理・運営している。その他、学習支援のための「eラーニングシステム (Moodle)」を導入しており、教員からの講義資料提供や学生のレポート提出などオンライン上でのやりとりができるようにしている（これらのシステムは、遠隔オンデマンド授業、遠隔リアルタイム授業だけでなく、対面・面接授業でも活用されている）。また、「アクティブ・

ラーニング室」(ラーニング・コモンズ)については、グループワーク等のアクティブ・ラーニングに対応するため、学生のPC やタブレット画面をスクリーンへ表示するシステム、双方向的な授業を実施できるクリッカー、移動式の机、ホワイトボード等を導入している。これらにより、情報活用能力を活かしつつ「主体的・対話的で深い学び」が可能となるように心がけている。

【長所・特色】

2022年度の本学全体のシラバスによれば、各授業における「アクティブ・ラーニング、ICT活用」として、PBL、ディスカッション、ディベート、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク、反転授業、双方向型授業(クリッカー、スマホ使用等)、自主学習支援(LMS等)、オープンな教育リソースの活用などの導入が実施されており、本学全体におけるアクティブ・ラーニング要素導入科目の割合は75%以上にのぼる。このようなアクティブ・ラーニングやグループワークを用いた新たな手法を導入することにより、教職課程における学生自身の「主体的・対話的で深い学び」を具現化し課題発見や課題解決能力等の育成を期している。

基準項目3-1-⑥

教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。

【現状説明】

本学のシラバスで明記する項目は下記のとおりであり、教職課程のシラバスも同様としている。①授業概要、②授業到達目標、③DPと授業到達目標との関連、④本科目で身につける学修成果(DP)、⑤授業計画(第1回～第15回 or 第30回)、⑥定期試験、⑦準備学習に必要な時間、⑧教科書、⑨参考図書、教材、準備物等、⑩課題(試験・レポート等)のフィードバック、⑪評価の配点比率、⑫受講上の注意、⑬教員の実務経験、⑭アクティブ・ラーニング、ICT活用等の有無。

【長所・特色】

各科目の学修内容については、①授業概要や⑤授業計画において詳細に説明されている。また、各科目における②到達目標は、本学の学修成果(DP)との関連性を意識して設定されており、さらに学修成果(DP)に対するそれら到達目標一つひとつの重み付けの数値(%)を示すことで、学修成果の可視化をしている。この重み付けの割合については、幼児教育学科開講のすべての授業科目を一覧で参照できる「カリキュラムマップ」が作成されており、こちらからも理解できるようになっている。これと関連する⑪評価の配点比率については、到達目標ごとの評価方法とその配点比率を記すことで成績評価の根拠と妥当性を学生に明示している。

基準項目 3-1-⑦

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。

【現状説明】

本学科では、教育実習を行う上で必要な履修要件として、下記の内容を設けている（1年次ガイダンス等で説明を行っている）。①「教育原理」「教育心理学」「教育課程総論」を履修済みまたは履修中であること、②1年次の全履修科目（幼児教育学科開講科目）のうち、単位不認定科目が5科目未満であること、③GPAが1年次前期・後期（2期連続）で1.0未満でないこと、これらを2年次の教育実習を履修する要件として設定している。なお、教育実習を受講希望する学生については、この要件を満たしていることを確認の上、2年次の教育実習（学外実習）を実施している。

また、教育実習を実りあるものとするために、本学科の教育実習における施設・設備として「実習支援室」を設置している。ここには本学科における実習（教育実習、保育実習）の窓口として職員が常駐しており、施設先とのやりとりのほか、学生の個別指導や相談にも対応している。

【長所・特色】

教育実習を行う上で必要な履修要件については、入学直後のオリエンテーション時の資料や「学生のしおり」に明記しているほか、本学科学生に配付する冊子「実習ガイドブック」にも記すことで注意を促している。また、この要件のチェック機構として、教育課程委員会主導の「成績審査部会」における審議と、本学科における「実習指導委員会」での審議を設けている。

基準項目 3-1-⑧

「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

【現状説明】

2年次後期開講「保育・教職実践演習（幼稚園）」では、初回授業時に「保育者育成のためのキャリア・ループブック」を用いて2年次後期開始時点での学修の自己評価を実施するとともに、それまでの過去のキャリア・ループブック結果を学生にフィードバックすることで、各自の課題を明確化するように促している。キャリア・ループブック結果の開示方法としては、GPAの違い（GPA2.0未満/GPA2.0～3.0/GPA3.0以上）によって、105個ある自己評価項目の一つひとつの割合がどのように異なるかを提示し、より細かな課題意識をもてるように工夫している（図2）。また、各自の課題意識を記述させ、初回授業時にMoodle上に提出させることで、担当教員（4名）それぞれ

が、学生の課題を把握しつつ授業を展開できるようにしている。

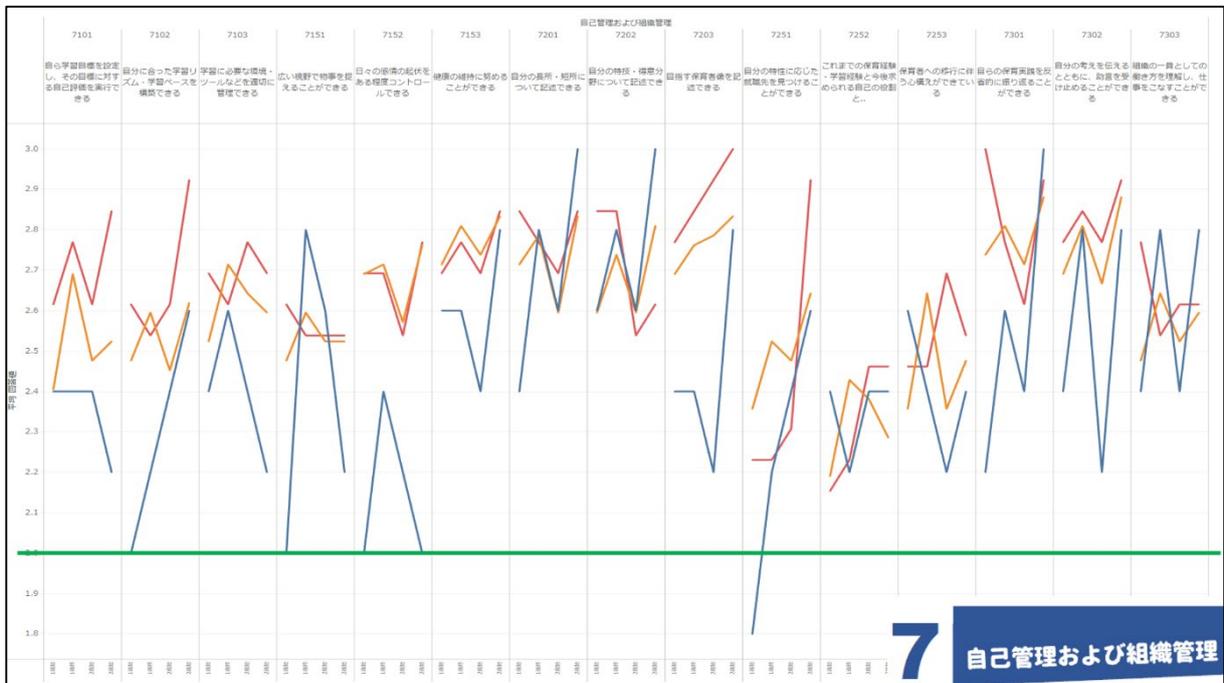
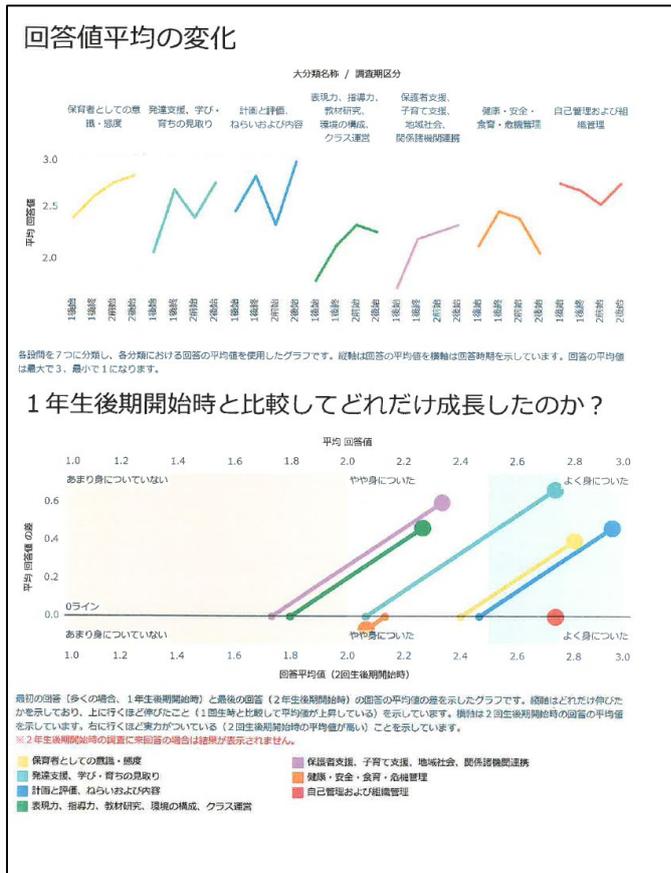


図2 キャリア・ルーブリック結果のフィードバック例

ちなみに、本学の教職課程の学修成果は、下の観点等から総合的に評価している

- (1) 各科目の講義概要に示す配点比率に基づく成績評価
- (2) 各科目の成績評価から得られる GPA
- (3) 本学科で支援する免許・資格の取得状況
- (4) 学修成果確認シート
- (5) 学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果
- (6) 「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」を用いた学修の自己評価
- (7) 幼児教育学科発表会（「保育総合ゼミナール」等の成果発表）

【長所・特色】

本学独自の「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」によって、保育者として求められる力の修得状況を詳細に把握できるようになっている。さらに学年全体を GPA の違いで3分類にして状況を提示することで、学生本人の状況により近い結果に基づき課題意識をもてるようにしている。

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

基準項目 3-2-①

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

【現状説明】

本学の教職課程における実践的指導力を育成する機会としては、下記に掲げるものである。①「教育実習Ⅰ」（1年次9月の附属幼稚園実習及び2年次6月の学外指導実習）がより良い効果をあげ有意義なものとなるように、事前に実習の基礎的事項を把握し、実習への心構えや目標を明確にもつことができるよう、「教育実習Ⅱ」において指導している。「教育実習Ⅱ」では、隣接する附属幼稚園にて年齢に応じた育ちを理解するための観察を行い、そのうえで直接、園長や幼稚園教諭から指導を受けるオリエンテーションを実施し「附属幼稚園実習」へとつなげている。その後も2年間を通して適切な時期に実習内容・方法などを取り上げ、事前指導または事後指導を行っている。また2年次後期では、これまでの実習経験（幼稚園での教育実習以外に保育所実習、施設実習も含む）を1年次の学生たちへと伝え実践的指導力の向上へと結びつける目的で「実習報告会」を開催している。②領域及び保育内容の指導法に関する科目では、「シラバス」の到達目標達成に向けた実践的指導力の育成を目指している。特に、幼稚園教育要領における「ねらい及び内容」を踏まえつつ、子どもが経験し身に付けていく内容と指導上の留意点の理解、生活と遊びにおける子どもの認識・思考、動き等を視野に入れた「子ども理解」に基づく保育の構想のほか、小学校の教科等とのつながりの理解や情報機器及び教材の活用法の理解などの学修を期している。

【長所・特色】

上記以外にも学科企画として、卒業生を招聘し保育者の職務内容や魅力について在學生に語り継ぐ「先輩に学ぶ」や、學生が自分たちで出し物を考え地域在住の子どもたちと触れ合う「じんあいこどものくに」などを設けることで、保育者としての力量形成の機会を確保している。

基準項目 3-2-②

様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。

【現状説明】

教職課程科目ではないものの、保育士資格必修で2年次開講の「子育て支援」において、「福井市子ども家庭センター子育て支援室・相談室」及び「福井市地域子育て支援センターひよこ広場」で1日3時間（カンファレンス30分、体験学習120分、反省会30分）の学外授業を実施している。ここでの体験学習を通じて、保育者の行う子育て支援の特性と展開、保護者の養育力向上につながる支援内容・方法・技術を学習している。また保育士資格必修「保育実習Ⅰ」において、障害児・障害者や社会的養護を必要とする児童などが利用している福祉施設等（保育所以外の児童福祉施設、または社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設）で80時間以上の実習を行っている。施設実習での経験の振り返りは「保育実習指導Ⅰ」の事後指導のなかで行われているほか、2年次後期に開催される「実習報告会」にて1年次の學生へと報告することで参加者全員に共有されている。ほかにも、長期休業時を中心に学業に支障が出ない範囲での保育ボランティアも推奨しており、學生が保育現場をより体験できるように指導している。

【長所・特色】

幼稚園教諭二種免許状取得だけでなく、保育士資格取得も目指す学科であることから、教育分野だけでなく福祉分野に関連する学修及び体験活動も多くの學生にとって必須となっている。そのため、2年間の學生生活を送る中で多様な体験をするとともに、様々な立場や背景を有する方々との人間関係を経験し、学びの深化につながっている。

基準項目 3-2-③

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について學生が理解する機会を設けている。

【現状説明】

教育実践の最新事情については、教職課程における複数の科目（たとえば「教育原理」「教育社会学」など）において取り上げ、学生自身が興味・関心を広げられるように留意している。また、教職課程科目ではないものの（保育士資格取得選択科目）、「ふくいの保育」という授業において近隣の小学校を実際に訪問し、低学年の授業参観を行っている。小学校における子どもの学習状況を知るとともに保幼小連携・接続の必要性の理解を深める機会として位置づけている。さらに2024年度には、「保育実習指導Ⅱ」において福井県幼児教育支援センターが主催する「幼小接続講座」に参加し、幼児教育についての知見を広げるとともに、県の幼児教育への取り組みを理解する機会を設けた。特にこの「幼小接続講座」には、県内現場保育者はもちろんのこと、小学校教員、行政関係者なども来場しており、参加者によるグループワーク（本学2回生も交えて）などを通じて、地域の子どもの実態や保育・教育実践の最新の事情について学生の理解を促すことができた。

ほかにも、2年次開講「保育総合ゼミナール」では、学生自らが設定した研究テーマに基づき1年間のゼミ活動を行っているが、ゼミグループによっては、地域への参画や協働によって学習を深めたり、SDGsを念頭に置いた研究に取り組んだりもしている※8。また上記3-2-①のとおり、「じんあいこどものくに」を開催することで、地域の子どもたちと触れ合いながら保育者としての喜びや心構えを体感できるような取り組みも行っている。

※8 2024年度の研究のなかには、「ピアノと読み聞かせで綴る絵本コンサート」開催、越前松島水族館の子ども向けパンフレット制作、公益財団法人「がんの子どもを守る会」福井県支部との連携活動（壁面づくり）のほか、SDGs活動として福井県産材課「木づかい体験」でのコマ遊びなどがある。

【長所・特色】

2年次開講「保育総合ゼミナール」における学修成果の発表の場は、福井市こども保育課との共催による「保育研究合同発表会」としており、1年間の研究内容を学内外の人々に向けて発信している。「保育研究合同発表会」には、福井市公立園で勤務する保育者をはじめ、県内公立園職員や福井県内保育行政関係者も参加しており、お互いの研究内容について意見交換をする機会も設けている。これによって、福井県内の子どもの実態や保育の最新事情等に関する情報共有が可能となっている。

基準項目3-2-④

大学ないし教職センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。

【現状説明】

本学科と教育委員会との連携については、以下のとおりである。日頃から「幼児教育支援センター」（福井県教育庁義務教育課）とは情報交換や研修講師派遣（短大教員が講師）等に関わりを有している。また本学科教員が「福井県幼児教育力向上会議」に委員として出席し、福井県内で幼稚園教諭あるいは保育士を養成している各大学機関の代表メンバーらとともに、「幼児教育支援センター」の運営等について協議する場に参画するなどしている。さらには、毎年、2年次後期開講「保育・教職実践演習（幼稚園）」において、「幼児教育支援センター」の職員を招聘し、保幼小連携・接続等をテーマとする講演を依頼している。ほかにも（たとえば2年次「教育実習Ⅱ」において）福井県内自治体における教育委員会管轄の講師を招聘し、教職課程に関するテーマ（実習への心構えなど）で講演を依頼している。

【長所・特色】

2016年度に本学科が実施した調査によれば、福井県内で働く保育者（幼稚園・保育所・認定こども園）全体の57.3%が本学科の卒業生であり、さらに地域を限定し本学の付近（福井県嶺北北部地域）の現場で働く保育者だけで見るとそのうち69.0%が本学科の卒業生であった※9。このように本学科は、現在においても県内の保育者養成の中心を担っており、上記以外でも福井市（子育て支援課）、永平寺町（子育て支援課）との連携協定に基づき、保育者養成教育の様々な面での協力体制を構築している。

※9 仁愛女子短期大学幼児教育学科『福井県内保育者対象アンケート調査研究報告書』2018年3月

基準項目3-2-⑤

教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

【現状説明】

本学科の1年次教育実習は、本学附属機関である「仁愛女子短期大学附属幼稚園」にて全学生が実習を行う。そのため附属幼稚園とは密に連絡を取り合い連携を図っている。他方、本学科の2年次教育実習（学外実習）は、原則として学生自身が希望する実習先で実施することとしており、毎年必ず決まった教育実習協力園に学生が行くわけではない。そのため、2年次学外実習先の園との連携を図るために実習先指導者からの意見を聴取する機会を設けている。

【長所・特色】

2022年10月からは、隣接する「仁愛保育園」と学園機関である「仁愛大学」を含めた4者間で連携協定を結び、下記に掲げる「連携事項」を取り交わした。

- (1) 充実した実習環境の提供及び実習指導のあり方の研究に関すること
- (2) 大学及び短大の教員、教員の指導下の学生による教育・研究活動に関すること
- (3) 幼稚園及び保育園における職員研修並びに実践研究（公開保育等を含む）の支援に関すること
- (4) 保有する施設、設備、備品等の無償貸借・利用に関すること
- (5) 幼児教育・保育の現場と保育者養成校の連携による総合的な広報戦略に関すること
- (6) その他、各機関で合意された相互の充実発展に資する事項

この「連携事項」にもとづき、4者間で定期的に会議を開催しているほか、各機関同士でこれまでは実現できなかったような連携企画や連携行事を実施しており、それは本学の学生の教育実習や各授業内での学修成果獲得にも良い影響を及ぼしている。

Ⅲ 今後の教職課程教育・運営の課題

①カリキュラム・ポリシー（CP）の変更

これまで、DP や AP については評価検討作業を通じて記述の一部の変更などに取り組んできたが、これらと比較すると CP については大きな変更作業を実施してこなかった。その一因としては、そもそも幼児教育学科の教育課程が「教職課程」および「保育士養成課程」における所定の科目を配置することでおおよそ固まってしまうということが挙げられるだろう。ただし、学生数の減少や ICT 活用・BYOD のような学習環境の変化に積極的に対応していくためには、CP の記述のなかでも特に「教育方法」について、学科内での協議を深めていく必要を感じている。変化し続けている保育現場での働き方にも対応できるように、「教育方法」あるいは「学習方法」の変革について、今後、カリキュラムワーキンググループを中心に検討していきたい。

②学生募集について

短期大学の全国的な改組や募集停止が相次ぐなか、本学としてもどのように学生を集めていくかという点は最大の課題である。特に幼児教育学科としては、中学生・高校生を想定した保育職志望者の獲得はもちろんのこと、志望者層の拡大をどのように図っていけるかが重要なポイントである。これまでも中高生を対象とする様々な企画を実施してきたが、さらなる工夫が求められていることも事実であり、今後も議論を尽くしていきたい。

③「福井県保育連携協議会」、「保育特別奨学生」制度について

上述の学生数減少＝保育職志望者減少を止めるために、2024 年度に「福井県保育連携協議会」（県内において保育人材を安定的に確保し、保育施設等における保育者不足を解消するとともに、保育・教育の質の向上を図るために、保育現場、養成校、行政等が協議し、互いに協力・連携する場としての会議体）が設置された。この連携協議会において、保育職志望者が増加するような「保育の魅力発信」施策を実行していき、教職および保育職の持続可能性につながることを期待したい。また、連携協議会発足と併せて新設された「保育特別奨学生」制度についても、本学教職員間の情報共有を密にしながら、今後の受験者増につながるよう努めていきたい。

④ICT スキル向上

上記①とも関連する話だが、現在の保育現場の ICT 化・DX 化を踏まえると、幼児教育学科の各授業における ICT 利活用および BYOD をさらに推進していくべきとの意見もある。他方で、幼児教育学科の学生のパソコンスキルについては個人差が激しいため、今後は機材・デバイスの使用環境の整備と同時に、スキルの向上をも視野に入れていかねばならないと考えている。

IV 基礎データ一覧

現状基礎データ

令和7年3月31日現在

設置者 学校法人福井仁愛学園					
大学・学部名称 仁愛女子短期大学					
学科やコースの名称（必要な場合） 幼児教育学科					
1 卒業生数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 今年度卒業生数				77人	
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）				74人	
③ ①のうち、教員免許取得者数の実数				76人	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）				46人（保育士等除く）	
⑤ ④のうち、正規採用者数				46人	
④のうち、臨時的採用者数				0人	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	3人	4人	2人	0人	0人
相談員・支援員など専門職員数 1人					

【次ページ以降】

- ・資料1 「学生のしおり 2024年度」：教育における三つの方針、カリキュラムマップ、履修系統図など
- ・資料2 「学修成果確認シート」
- ・資料3 修学ポートフォリオ「充実した学生生活を送るために」

Campus Guide

2024

学生
の
し
お
り



目次

	● キャンパスカレンダー	2
● 建学の精神	● 仁愛学園創立のころ	6
	● 仁愛女子短期大学の教育理念	10
	● 朝の礼拝・アッセンブリアワー	13
	● 沿革	14
● 教育における三つの方針	● 仁愛女子短期大学(大学全体)の三つの方針	16
	● 学科の三つの方針	16
	● 生活科学学科	16
	● 幼児教育学科	18
	● 学科・専攻のカリキュラムマップ／履修系統図	20
● 履修方法	● 授業科目の履修方法	26
	● 授業科目開講表	34
● 免許・資格等	● 情報処理士資格の取得について	42
	● ビジネス実務士資格の取得について	42
	● 秘書士資格の取得について	43
	● ウェブデザイン実務士資格の取得について	44
	● 教育職員免許状の取得について	45
	● 保育士資格の取得について	48
	● 幼稚園・保育園のためのリトミック2級指導資格の取得について ..	50
	● レクリエーション・インストラクター資格の取得について ..	50
	● 保育心理士(二種)資格の取得について	51
	● 認定絵本士称号の取得について	52
● 学生生活の手引き	● 学生支援等	54
	● 願出・届出	60
	● 図書館利用案内	62
	● パソコンと情報ネットワークの利用について	67
● 学則・諸規程	● 学則	70
	● 学位規程	86
	● 履修規程	87
	● 学生生活規程	93
	● 障害学生修学支援規程	97
	● 懲戒規程	99
	● 派遣学生および特別聴講学生に関する規程	102
	● 他大学等における学修成果の単位認定について	104
	● 再入学・転科及び転入学等の取扱い規程	106
	● 科目等履修生規程	108
	● 研究生規程	109
	● 外国人留学生規程	110
	● 六葉奨学金規程	112
	● 課外活動等奨学金規程	113
	● 応急奨学金規程	114
	● 学生会会則	116
	● 学生会選挙規程	120
	● 同窓会会則	122
● 運営組織	● 運営機構図	126
	● 業務分担	127
	● 教員名簿	128
	● キャンパス配置・平面図	130
	● 防災・緊急避難	134

教育における三つの方針

■ 生活科学学科 生活情報デザイン専攻の「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

生活科学学科では、専攻ごとに「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)を定めています。

知識・技能	1. 短期大学における学修に必要な基礎的学力を身につけている。
思考力・判断力・表現力	2. 自分の行動について計画を立てることができる。 3. 自分の考えを自分の言葉で他者へ伝えることができる。
主体性・多様性・協働性	4. 情報技術、マネジメント技法、デザイン表現に関して、主体的に学ぶ意欲がある。 5. 生活や社会における様々な物事に興味・関心がある。 6. 地域活動に関心を持ち、自ら他者と関わる姿勢がある。

幼児教育学科

幼児教育学科(以下、「本学科」という。)は、建学の精神である「仁愛兼済」の理念のもと、幅広い教養を身につけ、子どもの理解及びその指導に関する専門知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成することを目的としています。

本学科の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)は、以下のとおりです。

■ 幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

本学科では、子どもとともに響き合い、いのちの大切さを自覚するとともに、他者への思いやりと感謝の心を持った学生を育てることをめざしています。本学の課程を修め、教養科目12単位以上、学科専門科目52単位以上、合計64単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、本学科で身に付けるべき能力(学修成果)を備えた学生に学位「短期大学士(幼児教育)」を授与します。

● 幼児教育学科の学修成果

本学科で開講する教養科目及び専門科目を修得することにより、下記の能力(学修成果)を身につけます。

知識・技能	1. 保育・教育の本質や目的に関する知識を身につけている。 2. 子どもの発達支援及び子ども家庭支援に関する専門的知識を身につけている。 3. 保育現場の課題に主体的に応えるための幅広い知識を身につけている。 4. 保育に関する表現技術と指導方法を身につけている。
思考力・判断力・表現力	5. 保育の計画・実施・評価・改善を実践していくための能力を有している。 6. 保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。
主体性・多様性・協働性	7. 子どもの権利や多様な個性を尊重し、主体的に物事に取り組もうとする態度を身につけている。 8. 他者と協働し、地域社会に貢献しようとする熱意を有している。 9. 自己の生き方を謙虚に振り返る誠実さを身につけている。

■ 幼児教育学科の「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)

本学科は、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)に掲げる本学科の学修成果(卒業時に備えるべき能力)を学生が身につけ、幼稚園教諭2種免許状、保育士資格の他、幼稚園・保育園のためのリトミック2級指導資格などの関連資格を取得することができるよう、豊かな人間性と幅広い教養を養う教養科目及び専門的能力を養う専門科目を、講義、演習及び実習を適切に組み合わせる体系的に編成します。教育課程の体系は、カリキュラムマップによって、わかりやすく明示します。

本学科で開講する科目の教育内容、教育方法、学修成果の評価について次頁のように定めます。

教育内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教養科目 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「建学の精神」に関する科目 講義、仏教行事を含む演習、学外ボランティアなどを通して、保育者としての基本的な姿勢を形成する建学の精神「仁愛兼濟」を学びます。 (2) 「現代の教養」に関する科目 文学や法学などの講義を通して、豊かな人間性と教養を学びます。 (3) 「健康」に関する科目 運動に関する講義や実技などを通して、健康や体力を管理する上で必要な基本的知識や方法について学びます。 (4) 「コミュニケーションスキル」に関する科目 外国語でのコミュニケーション、情報リテラシーを通して、保育現場で活かすことのできるスキルを学びます。 2. 学科専門科目 <ol style="list-style-type: none"> (1) 保育・教育の本質や目的の理解に関する科目 教育や福祉などに関する講義・演習を通して、保育・教育の意義や目的、保育者の役割や専門性などについて学びます。 (2) 保育の対象となる「子ども」や「家庭」の理解に関する科目 子どもの発達や保健、食などに関する講義や演習を通して、乳幼児期の発達や健康・安全を守る知識や技術、家庭への援助の方法などを学びます。 (3) 保育の内容や方法について学ぶ科目 幼稚園や保育所、認定こども園における保育の内容や方法に関する講義や演習を通して、保育の内容や子どもへの援助の方法などについて学びます。1年次には基本的な保育の内容について、2年次には専門性の高い内容や自身の課題に基づいた内容を一部選択して学びます。 (4) 保育の表現技術について学ぶ科目（「表現力育成プログラム」） 1年次前期に、音楽表現、身体表現、造形表現、言語表現など、保育現場で必要とされる基礎的な表現技術を学びます。2年次には、さらに表現力を育成する内容を選択して学びます。 (5) 保育者の業務を体験する実習科目 1年次前期の学習を基に附属幼稚園教育実習に、1年次の学習を基に保育所（参加・観察）実習に臨みます。2年次には、幼稚園（指導）実習、施設実習、保育所または施設（指導）実習に臨み、保育者の業務を体験的に学習します。 (6) 保育・教育を総合的に学ぶ科目 2年次に、1年次の学習での興味・関心を発展させ、自己の課題について探究的に学習します。また2年次後期においては、2年間の学習及び実習経験を総括し、自己の課題の克服と資質・能力のさらなる向上につなげます。
教育方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主体的な学びの力やコミュニケーション力を高めるために、アクティブ・ラーニングや課題解決型学習、協働型学習を取り入れた教育を行います。 2. 各授業で学んだ内容を基に実習に取り組み、実習で得られた自己の課題を各授業の中で解決できるように、実習と授業科目の往還（つながり）を重視した教育を行います。また、保育ボランティアを推奨し、現場の保育者の姿に学びながら保育実践力の育成を図ります。 3. 実習に関しては、実習担当教員を中心に学内での実習指導を行い、実習中には全専任教員で学生の实習状況を把握するなど、学科全体で連携して指導に取り組みます。 4. レポート課題を課す時期と課題の整合性・連続性を考慮し、形成的評価のために期間中のフィードバックに努めます。 5. 学習の到達度について、各学期末に学生が「充実した学生生活を送るために」や学修成果確認シート等で自己評価を行い、クラスアドバイザーを中心に、一人ひとりの学生に応じたきめ細やかな学習指導、及び、免許・資格取得のための履修指導を行います。
学修成果の評価	<p>本学科では、幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる「幼児教育学科の学修成果」（卒業時に備えるべき能力）の修得状況は、以下の方法により把握し、評価します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各科目の講義概要に示す配点比率に基づく成績評価 2. 各科目の成績評価から得られるGPA 3. 本学科で支援する免許・資格の取得状況 4. 学修成果確認シート 5. 学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果 6. 「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」を用いた学修の自己評価 7. 幼児教育学科発表会（「保育総合ゼミナール」等の成果発表）

■ 幼児教育学科の「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

本学科は、各種選抜試験を通して、下記の能力を備えた人物を入学者として求めています。

知識・技能	1. 短期大学における学修に必要な基礎的学力を身につけている。
思考力・判断力・表現力	<ol style="list-style-type: none"> 2. 他者の話や意見を聴くことができる。 3. 自分の考えを自分の言葉や文章で他者に伝えることができる。
主体性・多様性・協働性	<ol style="list-style-type: none"> 4. 子どもに関心を持ち、その成長を支援したいという意欲を持っている。 5. 将来、教育や福祉分野に関連したことで、社会に貢献したいという目的意識を持っている。

教育における三つの方針

幼児教育学科のカリキュラムマップ

表中の数値は重み付け(%)を表わす。

学修成果番号		分類	知識・技能				思考力・判断力・表現力		主体性・多様性・協働性				
			DP 1	DP 2	DP 3	DP 4	DP 5	DP 6	DP 7	DP 8	DP 9		
学修成果内容		DP 1: 保育・教育の本質や目的に関する知識を身につけている。 DP 2: 子どもの発達支援及び子ども家庭支援に関する専門的知識を身につけている。 DP 3: 保育現場の課題に主体的に対応するための幅広い知識を身につけている。 DP 4: 保育に関する表現技術と指導方法を身につけている。 DP 5: 保育の計画・実施・評価・改善を美談していくための能力を有している。 DP 6: 保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。 DP 7: 保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。 DP 8: 子どもの権利や多様な個性を尊重し、主体的に物事に取り組みようとする態度を身につけている。 DP 9: 自己の生き方を謙虚に振り返る誠実さを身につけている。											
分野	時期	授業科目	単位	形態									
教養科目	1前	日本の憲法	2	講	100								
		情報メディア入門	②	講			20	10		50	20		
	1後	人間と仏教 I	②	講					10	20	20	50	
		健康と食	2	講						20	20	60	
	2前	野外スポーツ	1	演				40		10	50		
		データサイエンス入門	①	講			40			50	10		
	2後	芸術と文化	2	講			40			20	40		
		人間と仏教 II	①	演							50	25	
		社会活動実践	1	演							20	10	
		人間と文学	2	講			20	30			40	10	
		福井地域学	2	講			45					45	
		運動と健康	1	講			20					80	
本質・目的	1前	教育原理	②	講	50		10	10	30				
		子ども家庭福祉	②	講	20				15	15	30	20	
	1後	社会福祉	2	講			60			20	10	10	
		子ども家庭支援論	2	講		20	20		15	15	30		
	2前	社会的養護 I	2	講	30		30			40			
		保育原理	②	講	25		25		25	15	10		
	2後	教職論	2	講	30	10	10		10	30		10	
		教育社会学	2	講	40		20			30			
		保育の専門性	2	講	20	20	20	20	20			10	
		ふくいの保育	1	演	30		20			15		20	
	対象の理解	1前	教育心理学	②	講		100						
			発達心理学	2	講		80	20					
1後		子どもの食と栄養 I	1	演		20	10	30		30		10	
		子ども理解の理論と援助方法	1	演	20	20	30			30			
2前		子どもの保健	2	講		70	30						
		子どもの食と栄養 II	1	演		30	10		25	25	10		
2後		子ども家庭支援の心理学	2	講		80	20						
		子ども家庭支援と教育相談	2	講		40	20			20	20		
専門科目		1前	教育課程総論	②	講	60				40			
			保育内容指導法(健康)	1	演	30		10	30	20	10		
			保育内容指導法(表現)	1	演	10	10	20	40	20			
			子どもと健康	1	演		20	40	40			30	
	子どもと人間関係		1	演	30		30				40		
	子どもと言葉		1	演		20	20	30					
	1後	乳児保育 I	2	講	15	40	30			15			
		教育の方法と技術	2	講	27			27	27			19	
		子どもの健康と安全	1	演	10	10	60		20				
		保育内容指導法(人間関係)	1	演	30		10	20	30	10			
		保育内容指導法(環境)	1	演	10	10	10	10	50	10			
		保育内容指導法(言葉)	1	演	30				30	20			
		子どもと環境	1	演	20		20	40	10	10		20	
		子どもと表現(造形)	1	演				100					
		子どもと表現(音楽)	1	演	20	20	20	40					
		乳児保育 II	1	演		15		35	10	40			
		リトミック	1	演	30	15	15	15	15	10			
		2前	社会的養護 II	1	演	30	20			40			10
	障害児保育と特別支援 I		1	演		100							
	レクリエーション I		1	演				30	20	20	30		
	保育内容総論		①	演	10			32	40	18			
	子育て支援		1	演	10	25	15			30		20	
	乳児の生活とあそび		1	演		26	20	20	12	10	12		
	2後	障害児保育と特別支援 II	1	演		50			20	20	10	10	
レクリエーション II		1	演					30	20	20	10		
子どもと絵本		2	演				65		18		17		
文章表現の基礎		①	演			50			20		30		
身体表現の基礎		1	演	30				20	30	20			
造形表現の基礎		1	演					100					
表現力育成プログラム	音楽表現の基礎	1	演					100					
	おもちゃ研究	1	演					45	10	15	20		
	音楽(ピアノ基礎演習)	2	演		10			50	50				
	うたと伴奏 I	1	演					50	25	25			
	うたと伴奏 II	1	演					40	20	20	20		
	保育実践演習(幼稚園)	2	演	30	30		20			20	20		
実習	2後	教育実習 I	4	実			20	30	20	20	10	20	
		教育実習 II	1	実	10			20	20	10	20	10	
	2後	保育実習 I	4	実	10	20		10	10	30	20	20	
		保育実習指導 I	2	演	20			10	10	20	20	20	
		保育実習 II	2	実	10	10	5	15	15	15	10	5	
		保育実習指導 II	1	演	60				20	10	10	10	
		保育実習 III	2	実	20		20		20	20		20	
		保育実習指導 III	1	演	10				10	40	10	30	
		保育心理実習	1	実	30	20	30		20				
		保育心理実習指導	1	演		60			40				
	総合	2後	保育・教職実践演習(幼稚園)	2	演	30	30		20			20	20
			保育総合セミナー	②	演			20			20	20	20

※単位欄の○付数字の授業科目は必修。

【履修系統図】 幼児教育学科



授業科目の履修方法

1. 単位制

大学での学修は単位制です。本学では各授業科目の単位数を定め、2年間の修業年限において各授業科目を履修し、所定の単位を修得すれば卒業ができる単位制をとっています。

授業は、講義、演習、実験・実習・実技のいずれかの方法により行われ、1単位当たりの授業時間は、これらの方法(授業形態)により異なります。また、国が定める基準の1単位は、教室内での授業時間と予習・復習の自主学習時間を合わせて45時間の学修が必要とされています。

本学における授業時間は、学則の定めにより原則次の計算基準により設定されています。

授業形態	計算基準	授業時間	修得単位数
講義	30時間の授業+60時間の自主学習	2時間×15回	2単位
演習	30時間の授業+15時間の自主学習	2時間×15回	1単位
実験・実習・実技	45時間の授業	3時間×15回	1単位

※1回の授業は2時間とする。 ※学外で行われる免許・資格取得に係る実習等は、上表の「実習」とは異なります。

2. 卒業要件

本学を卒業し短期大学士の学位を得るためには、2年以上在学し、学則別表に定める教育課程 (p.34～授業科目開講表) に従い、所定の授業科目を履修し、合計64単位以上を修得しなければなりません。科目区分ごとに必要な最低修得単位数は下表のとおりです。

科 目 区 分		合計単位数
教養科目	専門科目	
12単位以上	52単位以上 うち8単位は自由選択科目を充てることできる。	64単位以上

すべての授業科目には、必修科目、選択科目の区別があります。必修科目は、卒業するために必ず修得しなければならない科目、選択科目は自由に選択履修することができる科目です。この必修科目と選択科目を合わせて、科目区分ごとに定められた単位数を修得しなければなりません。

教養科目は、建学の精神に基づく豊かな心と幅広い教養を身につけることを目的として各学科・専攻ごとに開設しています。教養科目は必修科目を含め12単位以上を修得しなければなりません。なお、建学の精神に関わる「人間と仏教Ⅰ」「人間と仏教Ⅱ」「社会活動実践」を全学共通科目としています。

授業の方法と 時間数について

教養科目

専門科目

専門科目は、各学科・専攻ごとの専門的能力を身につけることを目的として開設しています。学科・専攻により異なる区分・原則があるので、授業科目開講表を十分に確認のうえ単位修得をしてください。

(自由選択科目)

専門科目52単位のうち8単位を限度に、自由選択科目として以下の各号に規定する履修による単位で置き換えることができます。

- (1) 在籍する学科・専攻の教養科目の履修で12単位を超える単位。
- (2) 在籍する学科・専攻以外の学科・専攻が指定する開放科目の履修により取得した単位。開放科目は教授会で認められた科目に限る。(p.39参照)
- (3) 福井県内大学等間単位互換制度等による特別聴講派遣学生として取得した単位が、本学の教授会で卒業要件として認定された単位。(p.102参照)

免許・資格を取得する場合は、卒業要件単位以外に、更に定められた授業科目の単位の修得が必要となるので注意してください。(p.42以降の各種免許資格取得の項参照)

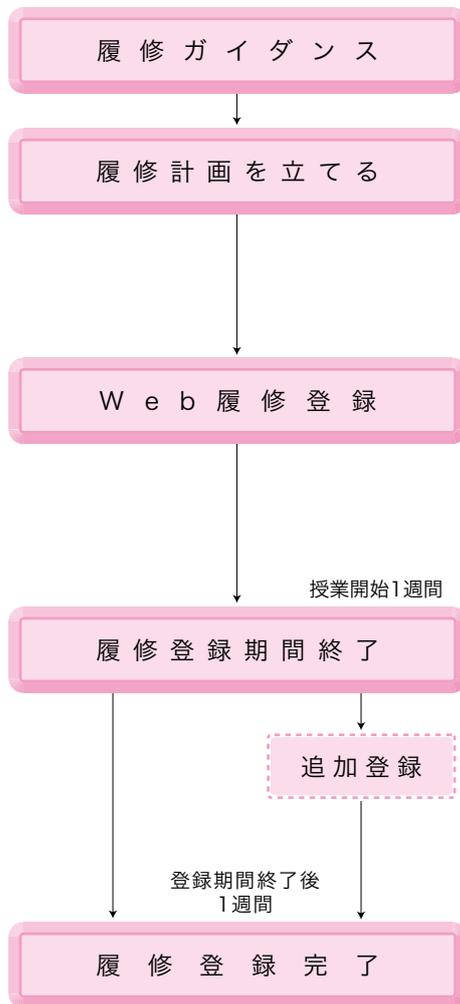
3. 履修の登録

授業に出席し単位を修得するためには、授業科目の履修登録が必要です。「授業時間割表」、「講義概要(シラバス)」、「授業科目開講表」、「カリキュラムマップ」、「履修系統図」を参考に履修計画を立て登録してください。履修登録の期間は、前期・後期の各学期授業開始から原則1週間です。

次のことに注意して手続きを行ってください。

- (1) 履修できる科目は、原則として自分が所属する学科・専攻の当該年次に開設されている授業科目とします。
- (2) 他学科・専攻の開放科目(p.39参照)に指定されていない科目を履修したい場合は、当該授業科目の担当教員の承諾を得て、学び支援課に「他学科科目履修願」を提出してください。なお、修得した単位は卒業要件となる単位には算入されません。
- (3) 必修科目の単位を修得できなかった場合は、必ず再履修の登録手続きをしてください。なお、再履修により全学共通科目の単位を修得した場合は、在籍する学科・専攻の教養科目の単位となります。
- (4) 授業科目によっては履修定員を設ける場合があります。授業担当教員の指示に従って履修手続きを行ってください。

4. 履修登録の手順



○毎学期始めに行われる学科・専攻のガイダンスに必ず出席し、履修登録について十分に理解してください。

○「授業時間割表」、「シラバス」、「授業科目開講表」、「カリキュラムマップ」、「履修系統図」を参考に、履修科目・時間割の計画を立ててください。

○履修登録単位数の上限25単位を超えないよう注意してください。

○履修登録は学内Webによる登録です。

各自のスマートフォンや学内のパソコンを使用して、履修科目を登録してください。

○Web上で履修登録ができない科目は、学び支援課へ申し出てください。

○履修登録期間は、各学期授業開始後原則1週間です。

○履修登録期間を過ぎると履修登録のWeb操作は一切できません。

○履修登録期間後の履修科目の変更は原則認めません。

履修科目の追加については、やむを得ない事由がある場合には認めることがあります。

当該授業科目の担当教員の承諾を得て、学び支援課にて所定の手続きを行ってください。

○追加登録が認められるのは、履修登録期間終了後1週間です。

○履修登録が完了となります。

5. 履修登録単位数の上限（キャップ制）

本学では、授業外の学習時間を十分に確保し、授業内容を深く真に身につけることを目的として、履修登録単位数の上限（キャップ制）を設けています。各学期に履修登録できる単位数の上限を、学科・専攻の区別なく25単位に規定しています。

(1) キャップ制の適用外となる授業科目は以下の通りです。

① 集中講義等、通常の授業時間外に行われる授業科目。

「人間と仏教Ⅱ」、「社会活動実践」、「卒業研究」も適用外です。

② 学外で行う実習及び実習指導に関する授業科目。

③ 認定科目(学則第25条の2、同条3及び同条4)。

④ 再履修科目

(2) 通年科目の単位は、前期・後期に等分して各学期の上限単位数に含めます。

(3) 通算GPAが3.0以上の学生については、次学期に履修登録できる単位数の上限を28単位とします。 ※GPAについてはp.31参照

6. 授 業

(1) 授業時間

本学における1回の授業時間は90分です。

1 限	2 限	3 限	4 限	5 限
9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

(2) 授業の出欠席について

授業は原則として全て出席することが求められます。出席時間数が全授業の3分の2に満たない場合は、履修を中止したものとみなされ、単位は取得できません。次の①、②に該当する場合は手続きをしてください。

①病気その他の事由により1週間以上欠席する場合

医師の診断書を添え、事前または事後3日以内に「欠席届」を学び支援課に提出してください。

②公認欠席の場合

次の理由で欠席する場合は、「公認欠席」に該当するので、学生生活規程(p.93参照)により手続きをしてください。ただし公認欠席は出席ではありませんので出席時間数不足により単位不認定といった事態にならないよう注意してください。

- ・本学を代表して公式の対外行事(試合・会議等)への参加
- ・総合学務センター長が認めた就職試験の受験
- ・学校において予防すべき感染症による欠席
- ・火災・地震・風水害等の被害によりやむを得ないと認められる場合
- ・忌引

7. 休講・補講

(1) 休講

授業担当教員においてやむを得ない事情が発生した場合には、授業を休講することがあります。休講の場合は、仁短Moodle又は掲示にて通知します。

(2) 補講

休講になった授業科目については補講を行います。補講の場合はその日時を仁短Moodle又は掲示にて通知します。

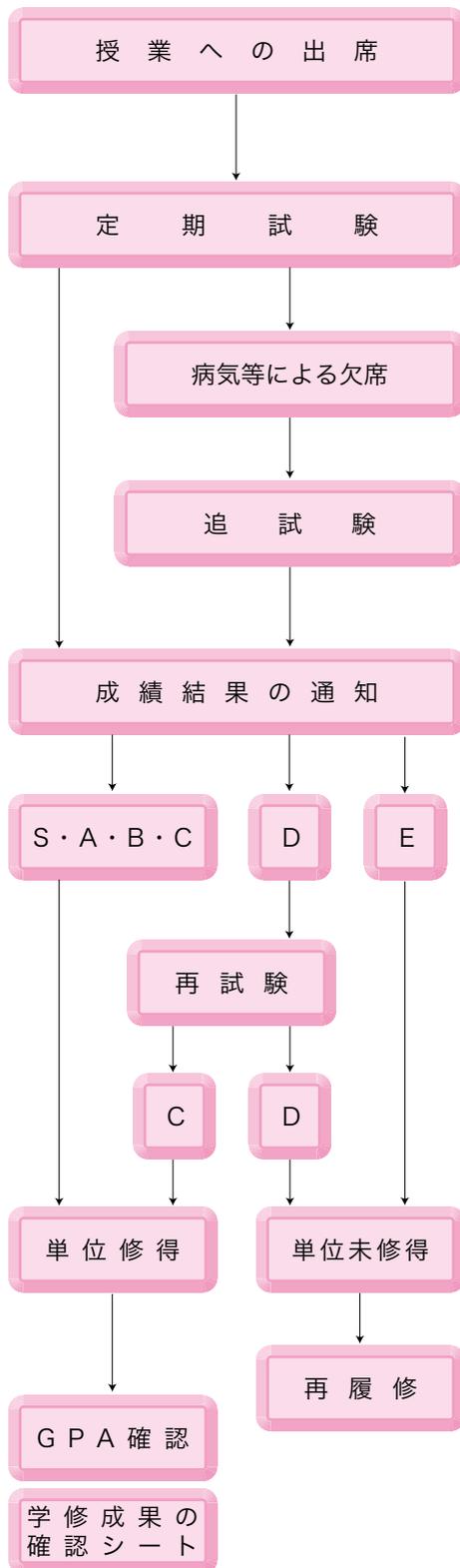
8. 臨時休講・休校

本学所在地である福井県嶺北北部地方の福井市において、気象に関する警報発令および不測の事態が生じた場合、臨時に休講(授業・学期末試験等が休み)または休校(短大全体への立入り不可)とすることがあります。

この連絡は、本学公式ホームページに情報を掲載するとともに、本学学生用メール(Gmail)へ一斉配信しますので、各自が注意して確認してください。

臨時休講・休校があった場合、必ず補講が実施されます。詳細は仁短Moodle又は掲示にて通知します。

9. 成績の評価



授業への出席は単位修得のための必須条件です。出席時間数が3分の2に満たない場合は成績評価「F」(履修中止)となり、その科目については成績の評価が行われません。(成績の評価はp.31に示す基準に従います。)

定期試験が近づくと、試験日時や試験方法が掲示発表されま
す。

病気等の理由により試験を欠席した場合は、追試験を受ける
ことができます。
学び支援課で追試験の手続き(p.32参照)をしてください。

定期試験が終わり数週間後、試験結果が通知されます。

成績評価「S・A・B・C」は合格、「D・E」は不合格
ただし「D」の場合は、指示された日に学び支援課で手続きをし
て再試験を受けることができます。(p.32参照)

再試験の結果「C」は合格、「D」は不合格

単位未修得(不合格)となった科目は再履修することができま
す。(必修科目が不合格となった場合は、必ず履修登録すること
になります。)

成績評価の他、修得単位の合計やGPA(履修科目の1単位当
たりの平均値)も確認してください。(p.31参照)

「学修成果確認シート」には学科・専攻の学修成果に対する各
自の到達度やGPAが記載されています。自身の学習状況および
学科・専攻の平均値やGPA分布を確認してください。

※通算GPAが基準に満たない学生は、クラスアドバイザーより学修
指導を受けなければなりません。(p.32参照)

成績の評価

各授業科目の学修成果の成績の評価は、授業科目毎に設定された到達目標に対する学生個人の到達度をみるために、講義、演習、実験、実習、実技等の授業形態に応じた適切な評価方法および評価基準により行います。

成績の評価は、出席時間数が3分の2以上あることを要件とし、シラバスに記載された評価の配点比率に従い、平常成績（小テスト、レポート、課題等）、定期試験（筆記、口述、実技、論文、レポート、作品等）の成績により総合判定します。

成績評価基準

学則第24条に定める成績評価は、以下のとおりです。

評価	評価点	GP(グレード・ポイント)	評価内容
S	100点～90点	4	合格
A	89点～80点	3	
B	79点～70点	2	
C	69点～60点	1	
D	59点～50点	0	不合格
E	49点～0点	0	
F	履修中止	GPAの対象外	出席時間数が3分の2に満たないため、履修が中止になったことを表す。
N	単位認定科目	GPAの対象外	学則第25条の3及び同条の4に該当する他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表す。

GPA制度

学修支援等に活用する目的で、成績評価の客観的な指標としてGPA(グレード・ポイント・アベレージ)を算出しています。GPAの計算式は次のとおりです。

(小数点第3位以下切捨て)

$$GPA = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たGP})] \text{の総和}}{GP \text{を得た授業科目の単位数の総和}}$$

- ①各科目の成績評価にGP(グレード・ポイント)を付与し、全履修科目の1単位当たりの平均値を算出します。
- ②本学入学前の既修得単位などの単位認定科目や履修中止となった授業科目は、GPAの計算の対象としません。
- ③再履修して単位認定を受けた場合には、再履修後の評価および単位数をもってGPAの計算をします。
- ④GPAの算出日は学期末とし、学期毎の「学期GPA」と入学してから当該学期までを通算した「通算GPA」を算出します。

GPAは「4」に近い数値であるほど学習状況は良好であり、「0」に近いほど学習状況に何らかの問題が生じている可能性があるといえます。(通算GPAが1.5未満の場合はp.32に示す学修指導を受けなければなりません。)

当該学期の成績がどの程度なのか、前学期の成績からどのように変化したのか等を学生自身が分析し、次学期以降の学習への取り組みの参考としてください。

なお、GPAは成績優秀者(GPA3.0以上)に対するキャップ制の緩和(上限28単位)や本学独自の給付型奨学金(六葉奨学金)の選考、卒業時の成績優秀者表彰制度等の選考基準の一つとして活用されます。

履修方法

定期試験

各学期末に一定の期間を設けて定期試験が実施されます。
次の要件を全て満たしていなければ定期試験は受験できません。

- ①履修登録した科目であること
- ②出席時間数が3分の2以上であること
- ③授業料その他納入すべき費用を納入していること

定期試験を受験するに当たっては、履修規程第25、26条に規定された注意事項を遵守しなければなりません。

追試験

やむを得ない事由により定期試験を受験できない場合は、追試験を受けることができます。速やかに学び支援課へ連絡をし、以下の手続きをしてください。

- (1) 「追試験願」を学び支援課に提出し、総合学務センター長の許可を得なければなりません。
- (2) 欠席の事由が傷病による場合は医師の診断書、就職試験による場合は企業等の証明書、忌引の場合は会葬礼状、など欠席の事由を証明する書類を「追試験願」に添付してください。
- (3) 追試験の実施に関する詳細(日程、方法)等は、追って通知されます。

【追試験の事由と評価】

追試験の事由が以下の①～⑥の場合で、追試験の結果「D」と評価された科目については再試験を受験することができます。

- ①病気 ②就職試験 ③忌引 ④交通事故 ⑤公共交通機関の事故・遅延 ⑥罹災
- ①～⑥に該当しない場合は、追試験の成績評価は「C」または「E」となります。

再試験

定期試験で「D」と評価された科目については、再試験を受験する機会が1回のみ与えられます。

- (1) 指定された期日内に「再試験願」に受験料(1科目につき2,000円)を添えて学び支援課にて手続きをしてください。
- (2) 再試験を受験しない場合も再試験放棄の手続きが必要です。
- (3) 再試験により合格した場合の成績評価は「C」、不合格の場合は「D」です。
- (4) 再試験の追試験制度はありません。

学修指導

成績不振など学習状況に何らかの問題が生じている学生を早期にケアし、次学期以降の学修成果の改善に繋がるよう支援しています。

次の①～④のいずれかに該当する場合は、保証人(保護者)及び学生に対し成績不振の注意勧告がなされ、該当学生は次学期の履修登録期間終了までにクラスアドバイザーから学修指導を受けなければなりません。

- ①通算GPAが1.5未満の場合
- ②必修科目が1科目でも不合格の場合
- ③幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得を希望する者で、それを取得するために必要な授業科目が相当数不合格または要件を満たさない場合
- ④修得単位数が著しく少ない場合

【退学勧告】

注意勧告による学修指導を受けたにもかかわらず、通算GPAが2学期連続して1.0未満の場合は、成業の可能性があると判断される場合を除き、保証人(保護者)及び学生本人に対し、退学勧告を行います。ただし、退学勧告は退学を強制するものではありません。

10. 他大学などにおける学修成果の単位認定

入学前の既修得単位の認定について

本学に入学する前に、他の大学や短期大学で履修した授業科目の単位を本学の授業科目の単位として認定されることを希望する者は、指定された期間内に次の書類を学び支援課に提出してください。(p.105参照)

- (1) 他大学において修得した単位等に係る認定願
- (2) 成績証明書
- (3) 修得科目の授業内容を示す書類またはシラバスの写し

文部科学大臣が定める学修に係る検定試験合格者の単位認定について

以下の検定試験に合格した者について、関連する授業科目として単位を認定する制度があります。単位認定を希望する場合は、指定された期間内に学び支援課に提出してください。(p.104参照)

単位認定の対象とする検定試験等		単位認定する本学の授業科目等	
検定試験<主催>	認定基準	授業科目	認定単位
実用英語技能検定 <日本英語検定協会>	2級	英語Ⅰ 英語Ⅱ	1単位 1単位
	準1級	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語会話	1単位 1単位 2単位

審査の結果認定された授業科目の成績評価は、「N」と表記されます。

福井県内大学および短期大学等間単位互換制度による単位認定について

福井県内の大学および短期大学等は、相互の交流と教育内容の充実を図ることを目的として、他大学の授業科目(指定された科目のみ)を履修し、修得した単位を本学の単位として認定する単位互換制度を実施しています。

履修を希望する者は、前期・後期の指定された期間内に出席手続きを行い、学長の許可を得なければなりません。(p.104参照)

11. 授業中のマナーについて

授業中は、個人の良くない行為から他者に迷惑をかけたり、不快感を与えたりすることが無いようにしなければなりません。学生の皆さんにとって授業が有意義な時間になるよう、以下のマナーを守ってください。

□私語厳禁

□講義中は入退室をしない

*遅刻はしないこと。授業開始前には着席して、担当教員の来室を待ちましょう。

*途中退室はしないこと。

ただし、特別な事情がある場合には適宜対応しますので、担当教員に申し出てください。

例) トイレ・体調が悪いとき・家族に係わる緊急連絡があるとき

□携帯電話・スマートフォン等電子機器の使用は原則禁止

*担当教員の指示または担当教員の許可を得て授業のために使用する場合を除く。

携帯電話によるメール、ライン等の送受信行為は私語とみなされます。

*授業中は電源を切ってください。

□授業中の基本マナーを守る

*飲食、化粧、他の授業の課題など、その授業に関係のないことをしない。

*帽子やマフラー等は外して授業を受ける。

*眠らないように、体調を整えて出席する。

*消しゴムのカスやゴミを散らかさない。

履修方法

幼児教育学科 教養科目

単位数欄の○印は必修科目

授業科目	単位数	講・演・実	1年次		2年次		幼稚園免許	保育士資格	レクリエーション資格	保育心理士資格	備考
			前	後	前	後					
建学の精神	人間と仏教Ⅰ	②		■						○	全学共通科目
	人間と仏教Ⅱ	①	演	■	■						全学共通科目 *
	社会活動実践	1	演	■	■						全学共通科目 *
現代の教養	人間と文学	2				■					
	福井地域学	2				■					
	芸術と文化	2				■					
	日本の憲法	2		■			○				
健康	健康と食	2		■							
	運動と健康	1				■	○	○	○		
	スポーツ実技	1	実			■	○	○			
	野外スポーツ	1	演	■							集中講義 *
コミュニケーションスキル	英語会話	2	演			■	○				
	情報メディア入門	②		■			○				
	データサイエンス入門	①		■							集中講義 *

※免許・資格欄の○印は免許・資格取得必修、△印は選択。 ※備考欄に*が付された科目はキャップ制の適用外。
 ※卒業要件として、教養科目から12単位以上修得すること。

幼児教育学科 専門科目

単位数欄の○印は必修科目

授業科目	単位数	講・演・実	1年次		2年次		幼稚園免許	保育士資格	リトミック資格	レクリエーション資格	保育心理士資格	備考
			前	後	前	後						
保育原理	②				■			○				
教育社会学	②		■				○	○				
教育の方法と技術	2			■			○					
子ども家庭福祉	②		■					○				
社会福祉	2			■				○				
子ども家庭支援論	2			■				○				
子育て支援	1	演			■	■		○			○	
社会的養護 I	2			■				○				
社会的養護 II	1	演			■			○				
教職論	2				■		○	○				
発達心理学	2			■				△			○	
教育心理学	②		■				○	○				
子ども家庭支援の心理学	2					■		○				
子ども理解の理論と援助方法	1	演			■	■		○	○		○	
子ども家庭支援と教育相談	2					■		○	△		○	
子どもの保健	2				■			○			○	
子どもの健康と安全	1	演		■				○				
子どもの食と栄養 I	1	演		■				○				
子どもの食と栄養 II	1	演			■			○				
教育課程総論	②		■				○	○				
保育内容総論	①	演				■		○	○			
保育内容指導法(健康)	1	演	■					○	○			
保育内容指導法(人間関係)	1	演		■				○	○			
保育内容指導法(環境)	1	演		■				○	○			
保育内容指導法(言葉)	1	演		■				○	○			
保育内容指導法(表現)	1	演	■					○	○			
文章表現の基礎	①	演	■					△				卒業するためには、「文章表現の基礎」を含めて3単位以上修得すること
身体表現の基礎	1	演	■					△				
造形表現の基礎	1	演	■					△				
音楽表現の基礎	1	演	■					△			○	
子どもと健康	1	演	■					○	○			
子どもと人間関係	1	演	■					○	○			
子どもと環境	1	演	■	■				○	○			隔週
子どもと言葉	1	演	■					○	○			
子どもと表現(造形)	1	演		■				○	○			
子どもと表現(音楽)	1	演		■				○	○			
音楽(ピアノ基礎演習)	2	演	■	■				○	△			
うたと伴奏 I	1	演			■			△				
うたと伴奏 II	1	演				■		△				
乳児保育 I	2		■					○				
乳児保育 II	1	演		■				○				
乳児の生活とあそび	1	演			■			△				
障害児保育と特別支援 I	1	演			■			○	○			
障害児保育と特別支援 II	1	演				■		○			○	
保育の専門性	2					■		△				
ふくいのおもちゃ研究	1	演	■					△				
リトミック	1	演		■								
レクリエーション I	1	演			■					○		
レクリエーション II	1	演				■				○		
教育実習 I	4	実	■	■	■	■		○				*
教育実習 II	1	実	■	■	■	■		○				*
保育実習 I	4	実	■	■	■	■		○				*
保育実習指導 I	2	演	■	■	■	■		○				*
保育実習指導 II	2	実	■	■	■	■		△				*
保育実習指導 III	2	実	■	■	■	■		△				*
保育実習指導 III	1	演	■	■	■	■		△				*
保育・教職実践演習(幼稚園)	2	演			■			○	○			*
保育総合ゼミナール	②	演			■							*

※免許・資格欄の○印は免許・資格取得必修、△印は選択。 ※備考欄に*が付された科目はキャップ制の適用外。
 ※卒業要件として、専門科目から52単位以上修得すること。

履修方法

幼児教育学科 認定絵本士の称号取得に関する科目

(学則 別表第2-(1))

授 業 科 目	単 位 数	講 ・ 演 ・ 実	1年次		2年次		資 格	備 考
			前	後	前	後		
子 ど も と 絵 本	2	演			■		○	*

※資格欄の○印は資格取得者必修。 ※備考欄に*が付された科目はキャップ制の適用外。
 ※認定絵本士の称号を取得するための上記の科目は、卒業に要する単位数に含めないものとする。

幼児教育学科 保育心理士(二種)資格取得に関する科目

(学則 別表第2-(2))

授 業 科 目	単 位 数	講 ・ 演 ・ 実	1年次		2年次		資 格	備 考
			前	後	前	後		
保 育 心 理 実 習	1	実				■	○	*
保 育 心 理 実 習 指 導	1	演				■	○	*

※資格欄の○印は資格取得者必修。 ※備考欄に*が付された科目はキャップ制の適用外。
 ※保育心理士(二種)の資格を取得するための上記の科目は、卒業に要する単位数に含めないものとする。

教育職員免許状の取得について

幼稚園教諭二種免許状

幼児教育学科は幼稚園教諭を養成することを目的としています。したがって幼児教育学科に在籍する学生は、幼稚園教諭二種免許状を取得するよう2年間の履修計画をたてなければなりません。

免許状を取得するには、本学の卒業資格を得たうえ、下記のとおり教育職員免許法(免許法と略記)並びに同法施行規則(施行規則と略記)に定める必要科目の単位を修得しなければなりません。

1. 基礎資格および免許法における最低修得単位数

免許状の種類	所要資格	免許法における最低修得単位数
	基礎資格	教科及び教職に関する科目
幼稚園教諭二種免許状	短期大学士の学位を有すること	31 単位以上

2. 教養科目の履修方法

教養科目は、以下の科目を修得していることが教育職員免許状取得の条件です。

免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目		本学での開講科目	
科目	単位数	科目	単位数
日本国憲法	2	日本の憲法	2
体育	2	運動と健康	1
		スポーツ実技	1
外国語コミュニケーション	2	英語会話	2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	2	情報メディア入門	2

3. 教科及び教職に関する科目の履修方法

免許法施行規制に定める科目		本学での開講科目	
科目	単位数	科目名	単位数
領域及び保育内容の指導法に関する科目	12	子どもと健康	1
		子どもと人間関係	1
領域に関する専門的事項	12	子どもと環境	1
		子どもと言葉	1
保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	12	子どもと表現(造形)	1
		子どもと表現(音楽)	1
教育の基礎的理解に関する科目	6	保育内容総論	1
		保育内容指導法(健康)	1
		保育内容指導法(人間関係)	1
		保育内容指導法(環境)	1
		保育内容指導法(言葉)	1
		保育内容指導法(表現)	1
教育の基礎的理解に関する科目	6	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2
		教育原理	2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2
		教職論	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2
		教育社会学	2
教育の基礎的理解に関する科目	6	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2
		教育心理学	2
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1
		障害児保育と特別支援I	1
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2
		教育課程総論	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	2
		教育の方法と技術	2
		子ども理解の理論と援助方法	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	幼児理解の理論及び方法	1
		子ども家庭支援と教育相談	2
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2
教育実践に関する科目	5	教育実習	4
		教育実習I 教育実習II	1
	2	学校体験活動	
2	教職実践演習	保育・教職実践演習(幼稚園)	2
大学が独自に設定する科目	2	音楽(ピアノ基礎演習)	2
計	31	計	37

※本学での開講科目の単位数合計は、規則に定める科目の単位数を超えていますが、本表記載の全科目を修得することが免許取得の必須条件です。

4. 教育実習

教育実習は、免許取得に必要なものであり、学内・学外において実施されます。

実習種別	実習施設	実習日数	実習期間	備考
教育実習Ⅰ	附属幼稚園	1週間	1年次9月	参加・観察実習
	幼稚園	3週間	2年次6月	指導実習
教育実習Ⅱ			1、2年次	事前・事後指導

【教育実習の履修資格】

次の項目の条件を満たした者は、2年次における教育実習を履修することができます。

(1) 以下の科目を履修済みまたは履修中であること。

- ・教育原理 2単位 必修科目
- ・教育心理学 2単位 必修科目
- ・教育課程総論 2単位 必修科目

(2) 1年次全履修科目(教養科目含む)のうち単位不認定科目が5科目未満であること。

(3) GPAが1年次前期・後期(2期連続)で1.0未満でないこと(退学勧告を受けていないこと)。

5. 教員免許の申請手続き

大学が一括して福井県教育委員会に申請します。

「幼稚園教諭二種免許状」の授与権者は福井県教育委員会であり、授与年月日は卒業式の日付で卒業時に交付されます。

保育士資格の取得について

保育士となる資格を有するためには、本学の卒業資格を満たすとともに、児童福祉法施行規則に定める必要科目(教養科目、必修科目、選択必修科目)の単位を修得しなければなりません。

1. 教養科目

教養科目は、幼児教育学科に開講されている授業科目の中から「運動と健康」1単位と「スポーツ実技」1単位を含む8単位以上を修得しなければなりません。なお、法令上では8単位以上と規定していますが、本学を卒業するためには12単位修得しなければなりません。

2. 必修科目

系列	告示による教科目			本学での開講科目	
	教科目	授業形態	単位数	科目名	単位数
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	2
	教育原理	講義	2	教育原理	2
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	2
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	2
	社会的養護 I	講義	2	社会的養護 I	2
	保育者論	講義	2	教職論	2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	教育心理学	2
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	2
	子どもの理解と援助	演習	1	子ども理解の理論と援助方法	1
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	2
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養 I 子どもの食と栄養 II	1 1
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程総論	2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	1
	保育内容演習	演習	5	保育内容指導法(健康)	1
				保育内容指導法(人間関係)	1
				保育内容指導法(環境)	1
				保育内容指導法(言葉)	1
				保育内容指導法(表現)	1
	保育内容の理解と方法	演習	4	子どもと健康	1
				子どもと人間関係	1
				子どもと環境	1
				子どもと言葉	1
				子どもと表現(造形)	1
				子どもと表現(音楽)	1
乳児保育 I	講義	2	乳児保育 I	2	
乳児保育 II	演習	1	乳児保育 II	1	
子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	1	
障害児保育	演習	2	障害児保育と特別支援 I	1	
			障害児保育と特別支援 II	1	
社会的養護 II	演習	1	社会的養護 II	1	
子育て支援	演習	1	子育て支援	1	
保育実習	保育実習 I	実習	4	保育実習 I	4
	保育実習指導 I	演習	2	保育実習指導 I	2
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習(幼稚園)	2
計			51	計	53

3. 選択必修科目

選択必修科目は、保育に関する科目の系列より6単位以上、保育実習の系列から3単位を含む9単位以上を修得しなければなりません。

告示による教科目		本学での開講科目		
系列	単位数	科目名	単位数	
保育に関する科目の系列	保育の本質・目的に関する科目	保育の専門性	2	
		ふくいの保育	1	
	保育の対象の理解に関する科目	発達心理学	2	
		子ども家庭支援と教育相談	2	
	保育の内容・方法に関する科目	6単位以上	文章表現の基礎	1
			身体表現の基礎	1
			造形表現の基礎	1
			音楽表現の基礎	1
			音楽(ピアノ基礎演習)	2
			うたと伴奏I	1
			うたと伴奏II	1
乳児の生活とあそび			1	
おもちゃ研究	1			
保育実習の系列	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ		2	保育実習Ⅱ 又は 保育実習Ⅲ
	保育実習指導Ⅱ又は保育実習指導Ⅲ	1	保育実習指導Ⅱ 又は 保育実習指導Ⅲ	1
	計	9	計	20

※保育実習Ⅱ及び保育実習指導Ⅱ、または保育実習Ⅲ及び保育実習指導Ⅲのいずれか3単位を必ず修得しなければなりません。

※授業を欠席した場合、その授業内容に対応した課題等を提出させることがあります。

4. 保育実習

保育実習は、資格取得に必要なものであり、学外において実施されます。ただし、1年次に全履修科目(教養科目含む)のうち5科目以上が単位不認定となった場合は、2年次における保育実習は履修できません。

実習種別		実習施設	実習日数(時間)	実習時期
学外実習	保育実習Ⅰ	保育所	10日(80時間)	1年次 2月
		施設	10日(80時間)	2年次 7、8月
	保育実習Ⅱ	保育所	10日(80時間)	2年次 9月
	保育実習Ⅲ	施設	10日(80時間)	2年次 9月

※ここでいう施設とは、児童養護施設、乳児院、障害児(者)施設などです。

保育士の申請手続き

- 保育士証の交付を受けるためには、保育士登録事務処理センターに登録申請を行わなければなりません。
- 登録事務処理センターへの登録は大学で一括して行います。
- 保育士証の交付は卒業後各自へ郵送されます。
- 保育士証の授与権者は各都道府県知事です。

幼稚園・保育園のためのリトミック2級指導資格の取得について

幼稚園・保育園のためのリトミック2級指導資格は、幼児教育学科で取得できます。特定非営利活動法人リトミック研究センターの規定の定めるところに従い、下表に示されている「リトミック」を履修し、その単位を修得しなければなりません。

科目名	単位数
リトミック	1

レクリエーション・インストラクター資格の取得について

レクリエーション・インストラクター資格認定証は、幼児教育学科で取得できます。財団法人日本レクリエーション協会が定める規定に従い、下表に示す「理論」と「実技」に対応する各授業科目を単位修得するとともに、体験学習としての「現場実習」における要件を満たさなければなりません。

レクリエーション・インストラクターに関する科目

区分	本学における授業科目名	単位数
理論	レクリエーションⅠ	1
	運動と健康	1
実技	レクリエーションⅡ	1
	子どもと健康	1

●現場実習とは

レクリエーションの知識や技術が、実際の現場でどのように役立つかを体験学習するもので、「スタッフ参加（運営スタッフとしての事業への関わり）」と「事業参加（参加者としての事業への関わり）」の2つの領域において、それぞれの実習体験が必要です。

区分	学習内容
現場実習	<ul style="list-style-type: none"> スタッフ参加 「教育実習Ⅰ」（4単位）の単位修得により、スタッフ参加の条件を満たすものとする。
	<ul style="list-style-type: none"> 事業参加 市町レクリエーション協会等が実施しているレクリエーション支援に関わる事業に2回以上参加する。資格申請のためには、事業参加を記録した「現場実習参加記録カード」及び「実習参加レポート（回数分）」を提出しなければならない。

保育心理士(二種)資格の取得について

保育心理士(二種)は、心理的支援が必要な子どもや保護者のところに寄り添う保育の専門資格で、幼児教育学科で取得できます。

公益財団法人大谷保育協会の規定の定めるところに従い、基礎資格である保育士資格または幼稚園教諭二種免許状の取得に加え、下表に示す各授業科目を単位修得しなければなりません。

大谷保育協会保育心理士規程等に定める科目			本学における開講科目	
分野	科目名列	時間数	授業科目名	単位
人間学に関する科目	保育人間学	10時間以上	人間と仏教I	2
	保育社会学	4時間以上		
心理学に関する科目	保育心理	10時間以上	発達心理学	2
	発達心理学	10時間以上		
	臨床心理学	10時間以上	子ども家庭支援と教育相談	2
	障害児心理学	10時間以上	障害児保育と特別支援II	1
子ども支援に関する科目	保育心理演習	10時間以上	子ども理解の理論と 援助方法	1
	保育心理技法	10時間以上		
保護者支援に関する科目	保育支援演習	10時間以上	子育て支援	1
医学に関する科目	子どもの心と身体	10時間以上	子どもの保健	2
実習関連科目	保育心理実習	実習5日間以上	保育心理実習	1
		かつ 40時間以上	保育心理実習指導	1
計				13

認定絵本土称号の取得について

認定絵本土とは、絵本に関する幅広い知識や技能等を活かし、保育現場や地域などで絵本の魅力や可能性を伝え、地域の読書活動を充実させる役割を担うスペシャリストです。

認定絵本土の称号を得るためには、絵本専門士委員会（事務局：国立青少年教育振興機構）が定める「認定絵本土養成講座カリキュラムに関するガイドライン」に従い、下表の授業科目を単位修得しなければなりません。

授業科目名	単位数
子どもと絵本	2

** 称号取得上の注意 **

- (1) 「認定絵本土養成講座受講カード」は、授業時に必ず持参しなければなりません。
- (2) 全授業（30回）の8割以上出席し、合格（評価：C以上）しなければなりません。

認定絵本土 養成講座 履修細則

第1条 仁愛女子短期大学学則第20条の規定により、本学幼児教育学科に認定絵本土養成講座を開設する。

第2条 認定絵本土養成講座は、独立行政法人国立青少年教育振興機構が定める認定絵本土の養成を目的とする。

第3条 認定絵本土養成講座は、1クラス35名を上限とする。

第4条 認定絵本土養成講座を履修できる者は、本学に入学を許可された者に限る。

第5条 認定絵本土養成講座の修業年数は1年とする。

第6条 認定絵本土の称号を取得するためには、学則別表2に掲げる科目を修得しなければならない。

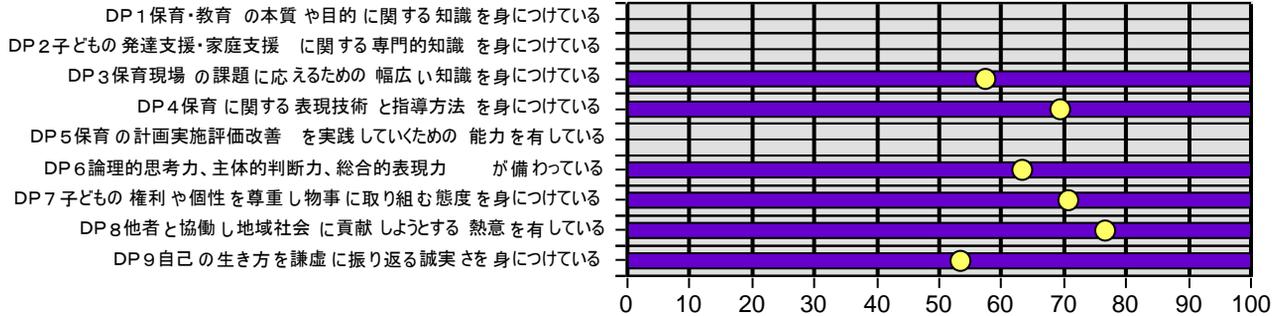
第7条 認定絵本土養成講座の成績評価は、全授業時間数のうち8割以上出席していることを要件とし、シラバスに記載された評価基準に従い行う。

学修成果の確認シート

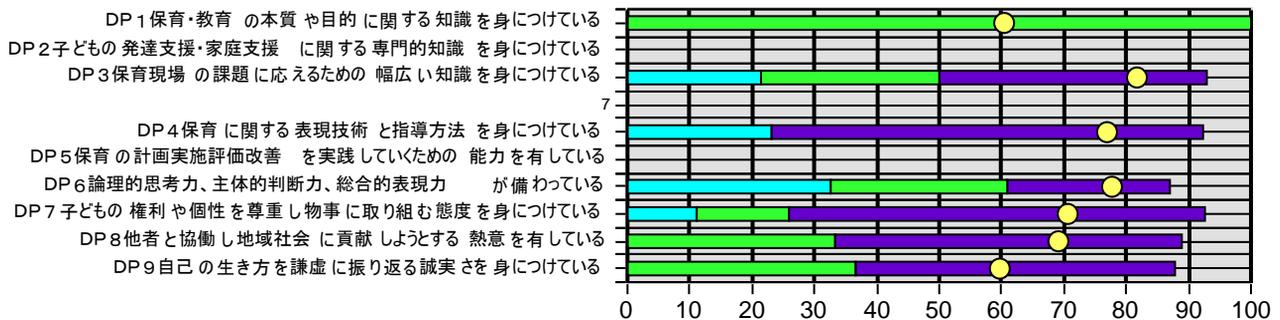


1. 到達度(教養・学科共通科目)

2024年度 後期 到達度(%)

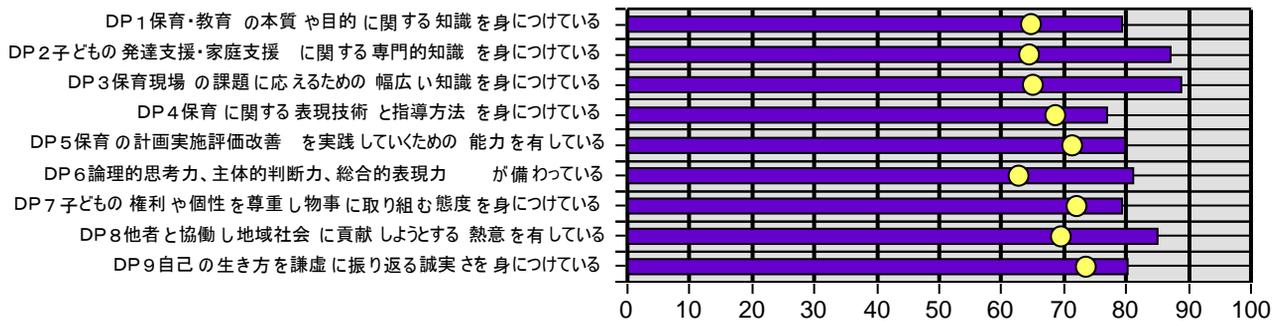


2024年度 後期 累積到達度(%)

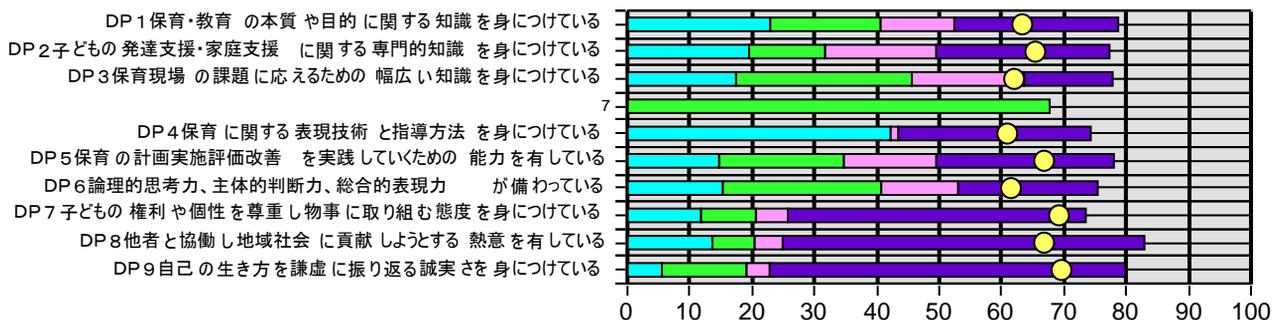


2. 到達度(専攻専門科目)

2024年度 後期 到達度(%)



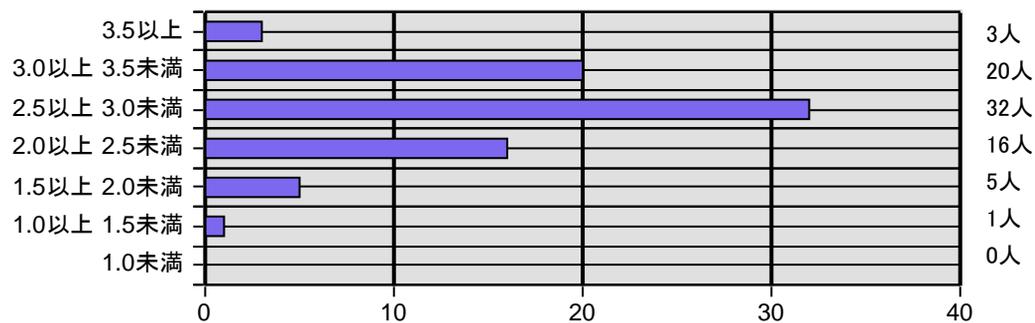
2024年度 後期 累積到達度(%)



3. GPA分布(全体)

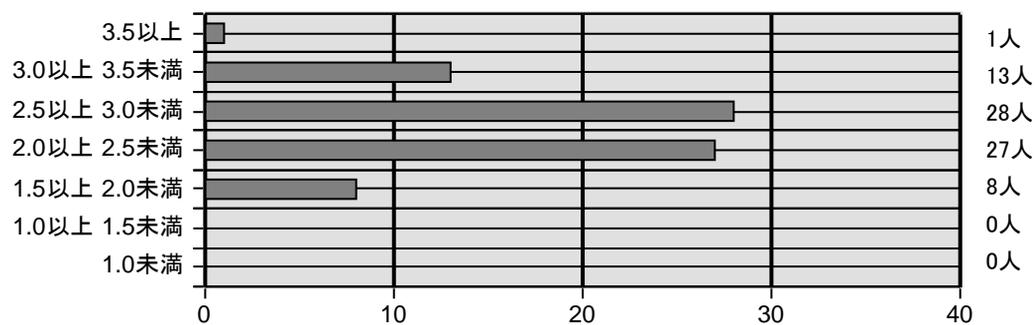
GPA分布(今期) あなたのGPA = 3.37

あなたのGPの総和 = 108



GPA分布(通算) あなたのGPA = 3.11

あなたのGPの総和 = 287



修学ポートフォリオ
充実した学生生活を送るために



① 自己目標を設定するうえでの視点

はじめに

皆さんは、青春時代の貴重な2年間を、本学で学ぶことを選ばれました。これからの学生時代に対するいろいろな抱負をもっておられることと思います。本学も、皆さんがこのキャンパスを舞台として、いろいろな面で活躍されることを大いに期待しています。

ところで、人は、「今後このことを心がけよう」と決意しても、毎日の暮らしの中で目の前の事柄に対応しているうちに、しばしばその決意が薄れてしまうことがあります。そうして日常性に埋没してしまうと、自分の可能性を伸ばすことも、毎日の充実感も、明日への展望も、手にすることができなくなってしまいます。自分の目標を見失い、周囲の動きについていだけでは、せっかくの学生生活もつまらないものになってしまうでしょう。逆に、自分なりの目標をもって、日常の中でそれを意識し、実現への努力を積み重ねる人は、張りのある毎日を送ることができ、自分をよりたくましく成長させ、将来への自信をさらに強めていくことができるでしょう。

P (Plan)	自分の目標をたてる
D (Do)	目標に向けて実践する
C (Check)	目標の達成度をチェックする
A (Act)	改善点を見つけて次の目標を設定する

この冊子には、学生生活の充実を考える上でのヒントやアドバイスが記されています。また、皆さんに実際に記入していただく「自己目標・自己評価」もあります。上手に活用して、あなたの学生生活を有意義なものにしてください。

本学も、皆さんの書かれたものを参考にして、皆さんへの支援に役立てていきます。

さて、それではどのような目標をたてればよいのでしょうか。

皆さんはこれからの2年間、感受性や行動力のもっとも豊かな貴重な青春の日々を、学生として生活します。その学生生活をより有意義なものにするために、本学では次の3つを「学園是」（日々の生活実践の指針）としています。

- (1) 和敬
- (2) 精進
- (3) 反省

この(1)~(3)のあり方は、無量寿経の「修六和敬 常行法施 志勇精進 心不退弱 為世灯明 最勝福田」の経文から出ています。これは、「他者と敬い合う六つの姿を修め、常に法を施し、志をもって精進し、心が退弱することなく、世を照らす灯明となろうとする実践が大切である。これが最も勝れた幸福の源である」という意味で、いずれも自分の中で互いに密接な関係を持っています。一つのことへの努力や目標の達成は他の領域にも波及していくのです。この「学園是」は、本学の建学の精神「仁愛兼濟」の生き方を育てるための大切な実践の指針となります。

では次に、これら(1)~(3)について、さらに具体的にそれぞれの言葉の持つ意味を考えてみましょう。

(1)和敬(修六和敬)

六和敬を修めるとは、身(行為)・口(言葉づかい)・意(心の持ち方)・戒(つつしみ)・見(考え方)・利(思いやり)の6つの面で、自己中心の殻を破り、「お陰さま」に気付くことです。社会の一員として生きている以上、自分の立場や感情本位にそのまま行動するのではなく、相手の立場も念頭において行動する必要があります。

これらのことを日々大切にし、深めていくことによって、「美しい世を拓く灯となるため」の基盤がつけられていきます。和敬はただ仲良くするというのではなく、四恩報謝の心から、自他かねてすくいあい照らし合う「共照」の明るい社会づくり実現へ働き出る積極性にみちたものなのです。特別なことではなく、笑顔だけでも、優しい言葉だけでも、暖かい人間関係を結ぶことができます。自分も他人も気持ちよく生活するために、自分としてどのようなことを目指すか、具体的な目標を設定してみましょう。

<目標の具体例>

- ・友人や教職員、学内での来訪者、地域の方と笑顔で接する。
- ・保育者としてふさわしい服装や話し方を心がける。
- ・他人を批判しそうな時、深呼吸をし、まず自分の気持ちと向き合う。
- ・誰に対しても率先して挨拶をする。
- ・周りへの感謝の気持ちを忘れず、「ありがとう」の言葉をかける。
- ・素直な心で人の話をしっかり聞く。
- ・感謝の気持ちをノートに書き留める。
- ・思いやりのある丁寧な言葉遣いを心がける。
- ・小さな目標を毎日たて、実行する。
- ・早寝早起き、朝食を食べるなど規則正しい生活を送るよう心がける。
- ・遅刻をしないように心がけ、毎朝「朝の礼拝」に真摯に取り組む。
- ・約束事、決まり事はしっかり守る。
- ・5分前行動をする。
- ・食事のマナーを身につける。
- ・手洗いや咳エチケットを習慣にする。
- ・歩行者や周りに配慮した安全運転を心がける。
- ・ペットの世話を毎日かかさず、しっかりする。
- ・植物や生き物を愛でる。
- ・食事時の「いただきます」「ごちそうさま」を忘れない。
- ・人の悪いところを探さず、良いところを見つける。
- ・他者の意見に耳をかたむける。
- ・困っている人がいたら声をかける。
- ・すすんで家の手伝いをする。
- ・授業の後は机の上のゴミを集めてゴミ箱に捨てる。
- ・共用の場所をきれいに保つ。
- ・物を大切に使う。

(2) 精進（一般）

精進の精という字は、自分の最も自分らしい個性・特質ということであり、進はその個性・特質を輝かせるために努力するという意味です。六和敬を修め、精進することで各自の個性が磨かれ「美しい世を拓く灯」となるのです。

精進の一つとして、皆さんには、学業はもちろんですが、その他にもさまざまなことにチャレンジしてほしいと思います。読書、交友、スポーツ、学生会活動、ボランティア活動、習い事…。それらを通して自分を再発見し、特技を身に付け、多くの人と出会って視野を広げることができます。自分にとって意味のあること、興味のあることは何か、時間などに無理はかからないかをよく考えて、積極的にチャレンジしてください。それによって、幅広い知性と豊かな教養が身につき、自分として輝くのです。

本学はあなたのための学校です。授業や各種行事、サークル活動、施設や設備などはあなたのためにあると考えて、どんどん利用してください。そして、あなたの方の手で、この仁愛女子短期大学をさらに活気あるものにしてください。

<目標の具体例>

- ・毎日少なくとも一つ善い行いをする。
- ・相手の立場に立って考えることができる。
- ・人に対して正直かつ誠実に接し、信頼関係を築く努力をする。
- ・他者との意見の相違に対して、否定でなく共有することから始められる。
- ・一歩客観的に、自分の考えや主張を見つめなおせる。
- ・何事にも好奇心を持ち、学校行事に積極的に参加する。
- ・新聞やニュースに関心を持って、習慣的に情報を吸収する。
- ・学内外のスポーツクラブ・サークルに入り積極的に運動する。
- ・政治や社会、経済に関するニュースを毎日1つ以上見る。
- ・苦手なこと（タイピングやピアノ）にも一日一回は取り組む。
- ・気になる本やCD・DVDがあれば、図書館へリクエストする。
- ・自分とは価値観の異なる多様な人と対話する。
- ・他者との意見の相違に対して、否定でなく共有することから始められる。
- ・ラーニングコモンズで困っている他の学生に支援（手助け）を行う。
- ・1か月に1冊以上の本を読む。
- ・経験を振り返り、マイセオリー（仮説や教訓）をつくる。
- ・休日を利用しワークショップなど簡単な体験にもチャレンジしてみる。
- ・授業中は私語を慎み、講義に集中する。
- ・欠席、遅刻をしない。
- ・自分ができるボランティアを探し、活動する。
- ・短大祭の実行員になり、学生のために企画や運営をしてみる。
- ・授業では前席に座り、講義を聞き漏らさないようにする。
- ・健康作りのために一日一万歩あるく。
- ・日記をつけ一日を振り返る。
- ・おもちゃサークルに入り、手作りおもちゃのレパートリーを増やす。
- ・好きな事を見つけて積極的に取り組む。

(2) 精進（専門）

学生の本分は、昔も今も学業を達成させることにあります。学業は学生生活の中心となる柱です。

この観点から、本学は、教員配置や施設設備を充実させつつ、教育活動を展開しています。したがって、授業を重視し、成績評価も厳しく行っています。

皆さんは、自ら学びたいという気持ちを持って本学に入学してこられたと思います。その気持ちを忘れず、本学における授業を通して、それぞれの志望した専門分野についての知識や技能を修得し、実践的な能力を身につけてください。

<目標の具体例>

- ・使う道具を大切にする。
- ・細部に気を配って、丁寧な作業をする。
- ・Word、Excel、PowerPoint、AccessのMOS取得を目指す。
- ・Illustratorを使いこなす。
- ・秘書検定の勉強を通して正しい敬語とマナーを身につける。
- ・デザインで学んだ事を活かして、物の成り立ちや仕組みに気づく。
- ・情報・デザイン・食物・保育に関する技術の習得、資格の取得。
- ・SNSやホームページなどで実際に学習したことの実践を行う。
- ・福井県の伝統工芸・伝統食を調べる。
- ・企業のインターンシップに積極的に参加する。
- ・新聞などの経済面、地域面を欠かさずチェックして社会について学ぶ。
- ・データにもとづき、プレゼンテーションができる。
- ・調理実習や加工実習等で習ったことを、家でもやってみる。
- ・予習、復習に図書館やラーニング・コモンズなどを活用する。
- ・様々な対象者の、献立作成が出来るように、日々情報収集を行う。
- ・行事食の由来を調べて、実際に季節ごとの食材や料理を作ってみる。
- ・いろいろなお店に足を運び、味、盛り付けやお皿等のコーディネートを学ぶ。
- ・自分のお弁当を毎日作る。
- ・栄養に関する専門書を1か月に1冊以上読む。
- ・健康・食・栄養に関連した新聞記事を読んでスクラップする。
- ・保育ボランティアを積極的に行う。
- ・保育者としての知識や技術などを身に付けるよう授業に真剣に取り組む。
- ・ピアノを毎日30分以上練習する。

(3) 反省

反省とは生き方の自己点検であり、明日への新たな取組みを生み出すエネルギー源にもなります。本学での2年間は、反省を通して精神的に自立を図るべき時です。自分自身で物事を判断し、自分の責任で行動する姿勢を確立しなくてはなりません。この精神的自立こそ、学業や就職、望ましい人間関係などを成就させる基本となります。そのためにも、しっかりと自分をふり返り、自分を知ることが大切になります。

反省のない生活に向上はなく、深まりもありません。豊かで充実した生き方を目指すためにも、半期ごとにしっかりと反省（ふり返り）を行い、自分の新たな目標を考えてみましょう。

② 自己目標の設定と自己評価の方法

Plan

自分の目標をたてる

／現在の自己像・卒業時の理想像を思い描く
「現在の私」の欄に現在の自分のことを書いてみましょう。自分の長所や短所について客観的に見つめ直しましょう。そして、「卒業時の理想像」の欄に、卒業する頃にならなりたいと思う自分の姿を書いてください。

Plan

自分の目標をたてる

／当面する学期の具体的な自己目標を決める
「卒業時の理想像」を実現するために、学期中に自分がやり遂げたいと考える目標を、「目標」の欄に書いてください。目標は、①で述べた3つの領域それぞれについて考えてください。設定する目標は、〈目標の具体例〉を参考に具体的に書いてください。

Act

改善点を見つけて次の目標を設定する

課題や問題点についての具体的な改善点を見つけて、次の目標へ反映させましょう。

Do

自己目標に向けて実践する

自己目標は自分の手帳や時間割表などに転記して、常に自分で意識するようにして、自己目標を達成できるよう努力してください。

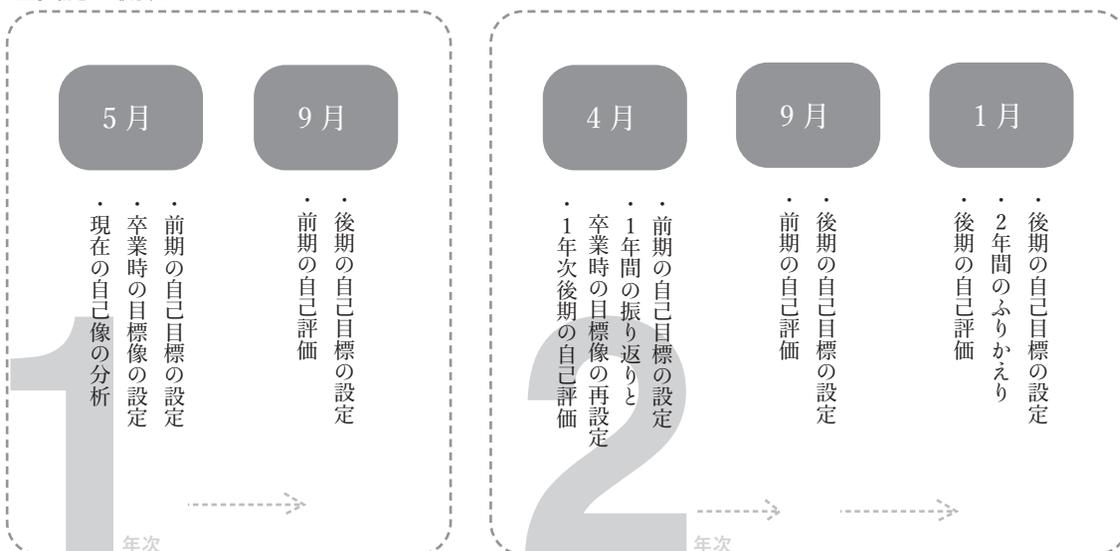
Check

目標の達成度をチェックする

学期末には自己目標に対する反省をします。3つの領域毎に、自分の言葉で反省を記述し、下記の5段階で評価してください。

- 5：十分に達成できた
- 4：かなり達成できた
- 3：まあまあ達成できた
- 2：あまり達成できなかった
- 1：ほとんど達成できなかった

■実施の流れ



修学ポートフォリオ
自己目標・自己評価

学籍番号

氏名

あなた自身の目標をたててみましょう。

現在の私	現在の私は、 ----- ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----
------	--

卒業時の理想像	卒業する頃の私は、 ----- ----- ----- ----- ----- ----- -----
---------	--

修学ポートフォリオ
この1年間をふり返って

学籍番号

氏名

短大での生活もちょうど半分が過ぎました。この1年間をふり返ってみて、短大生活はどうだったでしょうか。自分の思っていたイメージ通りだったでしょうか。

皆さんには、入学時に「卒業時の理想像」を描いてもらいました。着実に理想に向かって進んでいる人、既に理想像に到達した人、理想像への到達がなかなか困難な人…。

きっと、人それぞれだと思います。1年間を過ごすことで、卒業時の理想像（目標像）も、より現実的にイメージしやすくなったと思います。今一度、この節目に、この1年間の活動をふり返ったうえで、卒業時の理想像（目標像）を考えてみましょう。

現在の私	現在の私は、 ----- ----- ----- ----- ----- -----
------	--

卒業時の理想像	卒業する頃の私は、 ----- ----- ----- ----- -----
---------	--

修学ポートフォリオ
振り返り、そしてさらなる未来へ

学籍番号

氏名

2年間の短大生活も、残りあとわずかです。皆さんは、充実した学生生活を送ることはできたでしょうか。入学時に抱いていた夢や目標を達成することはできたでしょうか。今一度、2年間の思い出をゆっくりとふり返りましょう。

自分を鍛え磨き上げることは、短大卒業で終わりではありません。これからも一生涯続きます。したがって、皆さんには、これから先も、より充実した生活（人生）を送るために、これまでと同様、しっかりとした自己目標を掲げ、少しでも自分の理想に向かって、自己研鑽を積んでください。

2年間の思い出

10年後の私は、
